

第9期 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 《令和6～8年度（2024～2026年度）》

素案



健幸都市・多摩

素案について

本素案は、「第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けた、現段階（令和5年12月現在）の計画案をまとめたものです。

今後、本素案についての市民説明会・パブリックコメントの実施結果や、令和5年度の事業実績見込み、国の動向等を踏まえて、素案を精査・訂正し計画を決定します。

本素案は、必要に応じて、訂正する予定があることをご了承願います。

なお、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の決定は、令和5年3月を予定しており、決定後は準備が整い次第速やかに、「多摩市公式ホームページ」にて公開いたします。

目次

第1部 計画の策定について	
第1章 計画の策定にあたって	3
1. 計画策定の背景	3
2. 計画策定の目的・位置づけ	5
第2章 計画策定の方法	7
1. 多摩市高齢者実態調査の実施	7
2. 多摩市介護保険運営協議会	8
3. 他会議体からの意見聴取	8
4. パブリックコメント	8
5. 市民説明会	8
6. 庁内検討	8
第3章 第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の成果	9
1. 第8期基本目標ごとの主な取組	9
2. 基本目標（1）地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）	10
3. 基本目標（2）住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り）	12
4. 基本目標（3）必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）	14
第2部 高齢者等の状況と課題	
第1章 高齢者等の状況	19
1. 高齢者の状況	19
2. 介護保険・一般福祉サービスの状況	41
第2章 日常生活圏域別の状況	47
1. 日常生活圏域の設定	47
2. 圏域別の高齢化率、高齢者世帯割合等	48
3. 圏域別の特徴・現状	50
第3章 高齢者の状況や第9期計画への課題のまとめ	60
第3部 計画の基本的な考え方	
第1章 「健幸の実現」に向けた健幸まちづくりの推進	65
第2章 多摩市版地域包括ケアシステムの深化・推進	66
第3章 第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念と基本目標	67
第4章 第9期施策の一覧	68
第4部 第9期施策の推進	
第1章 基本目標①健幸寿命を延伸する	73
1. 健康づくり・フレイル予防・介護予防の推進	75
2. 地域における生活支援体制の充実	89
3. 社会参加と交流の促進	97
4. 生涯学習の推進	99

第2章 基本目標②安心して暮らせるしくみを強化する	101
1. 地域を支える体制の強化	101
2. 認知症高齢者への支援	107
3. 虐待防止・権利擁護等の推進	115
4. 見守り合い、支え合える地域への取組	118
5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	123
6. 高齢者の住まいや移動手段の確保	127
第3章 基本目標③介護保険サービスを適切に利用できる環境を整備する	130
1. 介護保険サービス量等の推計	130
2. 第9期介護保険料の設定	149
3. 介護サービス基盤の整備	160
4. 介護保険事業の運営	162

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をご覧くださいにあたり

・年度（年）の表記について

多摩市では、計画書等の文書を作成する際には和暦で記載することとしています。なお、本計画では、将来についての記載があることから、分かりやすさと見やすさを考慮し、一部に西暦も併記しています。

・略称の使用について

本計画では、略称を定める際は、同じ章の中で使用することとし、異なる章で使用する際は、章ごとに略称を定めることとしています。

→略称を定める例:「介護保険法等の一部を改正する法律」(以下「改正介護保険法」)

・図表中の「パーセント (%)」の表記について

%は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。したがって、%の合計が必ずしも100%にならない場合（例えば99.9%、100.1%など）があります。

第 1 部 計画の策定について

第1部 計画の策定について

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

(1) 国の状況

我が国は、急速なペースで高齢化が進んでおり、介護保険制度が開始された平成12(2000)年9月に高齢者人口が2,190万人、高齢化率17.3%であったものが、令和5(2023)年9月には、高齢者人口は3,624万人、高齢化率29.0%と約1,500万人、10ポイント以上増えており、過去最高となっています。また、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年には高齢化率は29.6%、さらに「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22(2040)年には高齢化率は34.8%とピークになると推計されています。¹

これらにともない、老人福祉法が制定された昭和38(1963)年には全国で153人だった100歳以上の高齢者が、平成10(1998)年に1万人を超え、令和5(2023)年9月には9万2,139人と60年間で約600倍となっており、まさしく「人生100年時代」がやって来ようとしています。またこうしたなか、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムにより、団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7(2025)年を見据えた取組が進められてきています。

こうしたなか、令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の広がり、特に高齢者の医療、介護、福祉において様々な課題を浮きぼりにするとともに介護サービスの提供や介護保険制度の運営面に影響を及ぼしました。

以上を踏まえた次期計画である第9期介護保険事業計画の国の基本指針では、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症で明らかになった課題や、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を介護保険事業(支援)計画に定めることが重要としています。

(2) 本市の状況

本市の3区分別人口(年少人口(14歳以下)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上))の推移・推計では、経年とともに、年少人口はゆるやかに減少、生産年齢人口は大きく減少、老年人口は大きく増加する傾向が見られます。

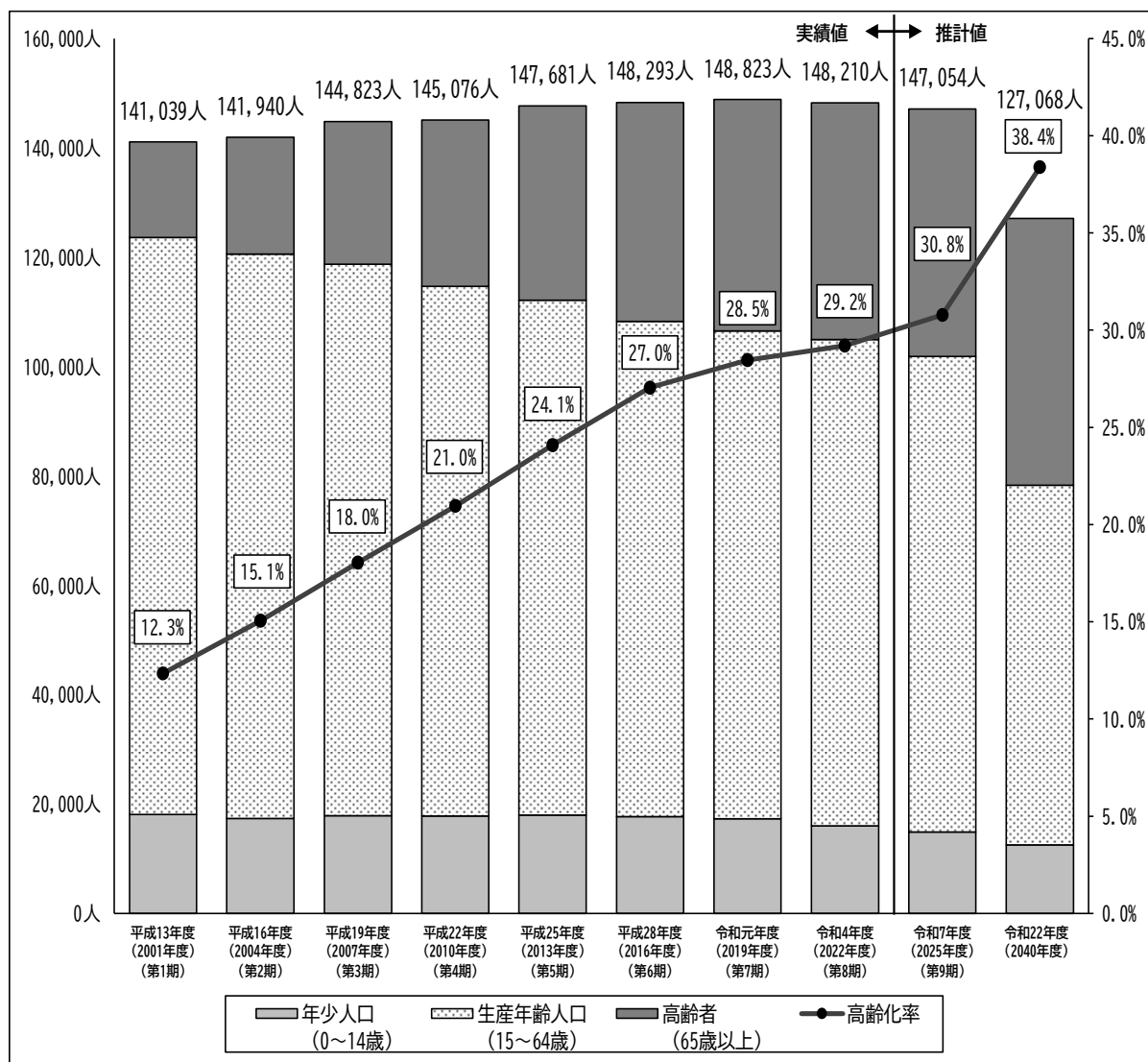
また、平成3(1991)年には高齢者人口8,095人、高齢化率5.7%と全国でもトップ5に入るほど低かったものが、令和5(2023)年9月現在の高齢者人口は43,368人、高齢化率は29.3%と国を上回るスピードで高齢化が進んでおり、令和7(2025)年度には高齢化率30.8%、令和22(2040)年度には高齢化率38.4%に上昇する見込みです。¹

このような急速な高齢化に伴う各種の課題等に対応するため、本市では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するなか、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケ

アシシステムの構築や、介護予防事業及び多職種連携等を進めるとともに、平成 27（2015）年度からは高齢者だけではなく、だれもが生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送るため、「健康」で「幸せ」を実感できる「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」の実現に向けて、市民、事業者、行政等が連携し、様々な取組を進めてきています。

一方で、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の広がり、本市においても高齢者の外出自粛や、社会的な交流の減少、健康二次被害の拡大など大きな影響を与えています。このため、今回策定する「第 9 期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」の取組を進めるなか、近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた災害や感染症対策に係る体制整備等についても施策を検討し、令和 5 年 11 月策定の「第六次多摩市総合計画」をベースに地域共生社会の実現を見据え、保健、医療、福祉及び居住等、各分野の連携を図る総合的な計画内容とします。

図表 年齢3区別の人口と高齢化率の推移・推計



¹ ※平成 13～令和 4 年度は住民基本台帳。令和 7 年度は市が作成する人口推計による。令和 22 年度は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和 5(2023)年推計)」(公表値)
 →現時点では「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」を掲載

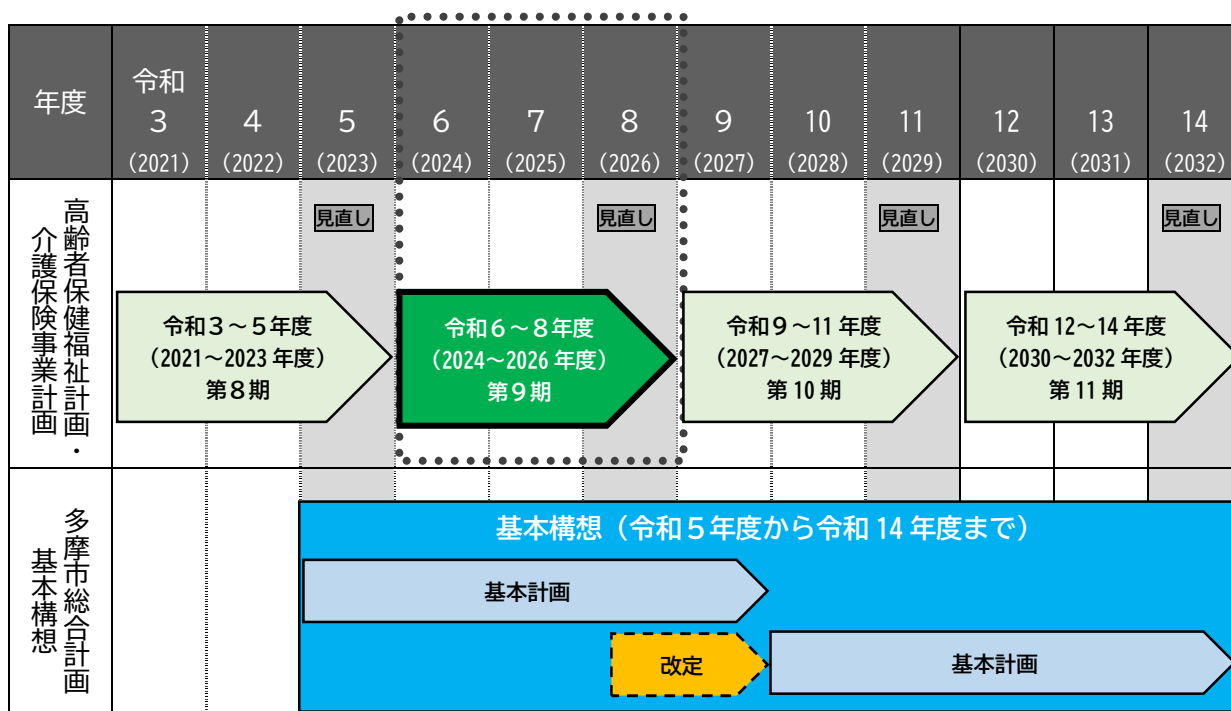
2. 計画策定の目的・位置づけ

(1) 計画の目的

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定にもとづく市町村介護保険事業計画を根拠として本市における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に策定するものです。また、本計画は、「第六次多摩市総合計画」のもと、「多摩市地域福祉計画」の関連計画（個別計画）と位置づけています。

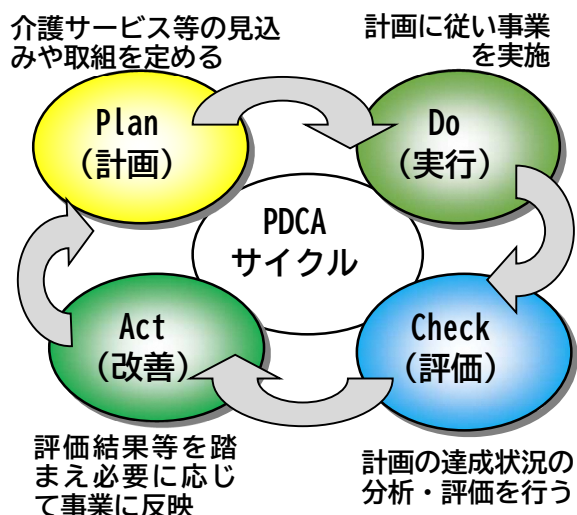
(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、介護保険法の規定に基づき、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。



(3) 計画の進行管理

本計画を推進するにあたって、計画実現に向けた進行管理を行います。施策の進行状況については、年度ごとに庁内の関連部署が計画の達成状況を点検、評価し、次年度以降の施策・事業の実施に反映できるよう、PDCAサイクルを意識しながら取組を進めていきます。



第2章 計画策定の方法

1. 多摩市高齢者実態調査の実施

地域の実態把握や課題の分析を行い、市民や事業所等の実態やニーズ等を踏まえた計画と
するために、令和5（2023）年1月に3種類の高齢者実態調査を実施しました。

【調査の種類と調査内容】

種 類	対象者	調査概要
① 介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査 （以下「介護予防ニ ーズ調査」）	令和4年12月1日現在、市内 に居住する65歳以上の方で、 要介護認定（要介護1～5）を 受けていない方 （無作為抽出4,000人）	要介護状態になる前の高齢 者のリスクや、社会参加状況 等の地域診断、介護予防等事 業の効果把握等を目的に実 施。（国調査項目と市追加項 目を実施）
② 在宅介護実態調査	令和4年12月1日現在、市内 に居住する65歳以上で、在宅 で生活している要支援・要介 護認定を受けている方のう ち、更新申請・区分変更申請に 伴う認定調査を受けた方 （無作為抽出1,229人）	介護保険サービスの利用状 況と、在宅生活の継続、介護 者の就労継続の関係の把握 等を目的に実施。（国調査項 目と市追加項目を実施）
③ 介護保険事業所調査	市内介護保険事業所 （167事業所）	市内の各種介護サービス事 業所の活動状況、事業の展開 意向や展開への課題把握等 を目的に実施。（多摩市の独 自調査）

【調査回答率】

調査種類	送付件数	回収数	回収率
① 介護予防ニーズ調査	4,000件	3,111件	77.8%
② 在宅介護実態調査	1,229件	927件	75.4%
③ 介護保険事業所調査	167件	114件	68.3%

【介護予防ニーズ調査の回答者概要（性別、年齢、日常生活圏域）】

		回答者数	3,111人 (100.0%)
回 答 者 概 要	性 別	男性	1,274人 (41.0%)
		女性	1,665人 (53.5%)
		無回答	172人 (5.5%)
	年 齢	前期高齢者（65～74歳）	1,518人 (48.8%)
		後期高齢者（75歳以上）	1,466人 (47.1%)
		無回答	127人 (4.1%)
	日常生活圏域	西部圏域	424人 (13.6%)
		東部圏域	607人 (19.5%)
		多摩センター圏域	729人 (23.4%)
		中部圏域	789人 (25.4%)
	北部圏域	562人 (18.1%)	

2. 多摩市介護保険運営協議会

第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、公募市民委員を含む多摩市介護保険運営協議会に令和5年8月に諮問し、令和6年1月に答申を受けました。

3. 他会議体からの意見聴取

多摩市の高齢支援事業並びに介護保険事業について、現在設置されている会議体等（地域包括支援センター運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会、まるっと協議体、認知症施策推進協議会、一般介護予防事業評価委員会、介護保険事業者連絡協議会等）の関係者から広く意見を得て、計画を検討する際の参考としました。

4. パブリックコメント

令和5年12月から令和6年1月にかけて、素案の内容について、市民から幅広く意見・要望（パブリックコメント）を募り、本計画策定の際の参考としました。

5. 市民説明会

素案の内容について、市民への説明を行うため、令和6年1月に市民説明会を2回開催しました。

6. 庁内検討

計画案を策定するため、庁内の関係課長により構成される高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定案策定委員会を設置し、計画案の検討を行いました。

第3章 第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の成果

1. 第8期基本目標ごとの主な取組

令和3年度から令和5年度の「第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、次の3つの基本目標を立て、施策を展開してきました。

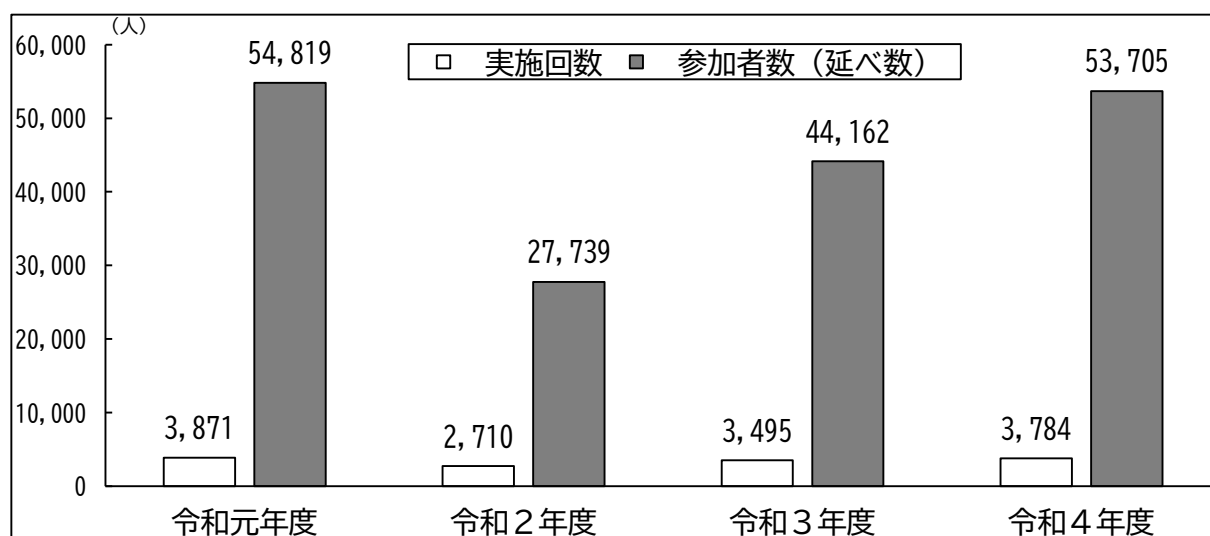
各施策等の進行管理については年度ごとに行っていますが、ここで3つの基本目標について、主な取組の成果を挙げます。

第8期計画 3つの基本目標

- 基本目標（1） 地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）
- 基本目標（2） 住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り）
- 基本目標（3） 必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）

○コラム コロナ禍の一般介護予防事業まとめ 対コロナ前（令和元年度）との比較

コロナ禍前の令和元年度は参加者数 54,819 人であったものが、令和2年度は 27,739 人と約半分に、令和3年度は 44,162 人で 19.4%の減となりましたが、令和4年度には 53,705 人で 2.0%の減となり、ほぼコロナ前に戻ってきました。コロナ禍で健康二次被害が広がっていますので、今後の介護予防の取組が重要となってきます。



※TAMA フレイル予防プロジェクト、地域介護予防教室、うんどう教室、近所 de 元気アップトレーニング、サロンの実施回数と延べ参加者数の合計

2. 基本目標（1） 地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）

令和7年（2025年）に向け、いきいきと暮らしていくことができるように、地域における健康づくりから介護予防までの総合的な取組を推進してきました。

※重点施策に、★をつけています。

1. 健康づくり・介護予防の推進	
★	(1) 健康づくりの推進
	(2) 介護予防の普及・啓発
★	(3) 地域における介護予防の拡充
	(4) 感染症の予防と拡大防止
2. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	
	(1) 生活支援サービスの充実
★	(2) 日常生活を支援する体制の整備
3. 社会参加と交流の促進	
	(1) 高齢者による主体的な活動の促進
	(2) 高齢者の知識・経験等を生かす取組
	(3) 世代間交流の促進
	(4) 就労による社会参加の促進
4. 生涯学習の推進	
	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実
	(2) 施設等における各種講座等の実施
	(3) 自発的な学習活動・市民活動の支援

●健康づくり・介護予防の推進＜介護予防の取組＞

1 介護予防事業対象者の把握事業「TAMAフレイル予防プロジェクト(通称:TFPP)」の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	28回	24回	7回	11回	27回
参加者延べ数	724人	526人	99人	253人	706人

・感染症拡大防止対策として、短時間でできる方法や公園を活用した「青空TFPP」として実施。運動、栄養、人とのつながりや、介護予防、フレイル予防の啓発活動を行いました。

2 地域介護予防教室の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	595回	594回	337回	484回	747回
参加者延べ数	20,083人	20,124人	8,530人	12,855人	20,087人
教室数	13か所	14か所	15か所	15か所	17か所

・介護予防・フレイル予防推進員や市職員が各教室を訪問して状況把握。コロナ禍でも新規の通いの場を創出し、教室参加者の体力測定を実施。高齢者のフレイルの進行状況を把握しました。

3 うんどう教室の実施(乞田貝取ふれあい広場公園・豊ヶ丘南公園)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	33回	21回	18回	22回	24回
参加者延べ数	424人	393人	245人	388人	514人

・2か所の公園で、毎月1回ずつ実施しています。参加者の体力測定も実施しました。

4 住民主体の通いの場「近所de元気アップトレーニング(通称:近トレ)」への支援

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	792回	1,280回	687回	1,035回	1,849回
参加者延べ数	9,166人	12,771人	5,212人	8,829人	14,388人
教室数	26か所	39か所	42か所	42か所	40か所

・新型コロナウイルス感染症の影響で解散した団体もありましたが、コロナ禍の3年間でも5か所が新規に立ち上がりました。地域のリハビリテーション専門職が、定期的に近トレを訪問し、参加者の様子を把握し、担い手の相談にのるなどの支援を行いました。高齢者の地域活動への参加は回復傾向を見せています。

5 介護予防ケアマネジメント支援の実施

	令和3年度	令和4年度
実施回数	39回	55回

・令和3年度から、地域包括支援センター職員が高齢者のお宅を訪問する際に、通所型短期集中予防サービス(元気塾)のリハビリテーション専門職が同行し、身体機能の評価や助言を行う介護予防ケアマネジメント支援を開始しました。

●介護予防・日常生活支援総合事業の充実 <日常生活を支援する体制の整備>

生活支援コーディネーターによる「まるっと協議体」と「分科会」の活動

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
まるっと協議体		2回	3回	3回
分科会	啓発	2回	4回	5回
	生活支援	6回	5回	5回
	移動	3回	9回	10回
地域の参加者延べ数		164人	272人	274人

・移動分科会では、移動困難エリアである桜ヶ丘地区をモデル地区として、移動・外出支援の試行実施を行い、住民主体の継続的な活動につなげています。

・啓発分科会では、まるっと協議体通信の発行、TAMAフレイル予防プロジェクトでの活動や「福祉フェスタ」の出展を通して、介護予防・健康二次被害防止の普及啓発を行いました。

・生活支援分科会では、生活サポーター養成講座のカリキュラムを再構築し、生活サポーターのスキルアップとモチベーション維持のために、生活サポーターフォローアップ研修会を実施しました。

3. 基本目標（2） 住み慣れた地域で安心して暮らす （介護・医療・住まい・見守り）

高齢者が生活支援や介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように、介護・医療・住まい・見守りが一体となった取組を推進してきました。

※重点施策に、★をつけています。

1. 地域支援機能の強化	
	(1) 地域包括支援センターの適切な運営
★	(2) 地域ケア会議の活用
	(3) 地域包括支援センターの機能強化
2. 認知症高齢者への支援	
★	(1) 普及啓発・本人発信支援
	(2) 認知症の予防
★	(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
	(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援
3. 虐待防止・権利擁護等の推進	
	(1) 高齢者虐待防止への取組の推進
	(2) 権利擁護事業の推進
4. 見守り合い、支え合える地域への取組	
	(1) 見守り・支え合いの充実
	(2) 介護に取り組む家族等への支援
5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	
★	(1) 在宅医療・介護連携の推進
	(2) 在宅療養の普及・啓発
6. 高齢者の住まいの確保	
	(1) 住まいの確保の支援
	(2) 情報提供の充実
	(3) 交通・移動手段の確保
7. ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり	
	(1) まちのバリアフリー化
	(2) 交通・移動手段の確保
	(3) 交通安全の啓発
8. 防災・防犯対策の充実	
★	(1) 防災対策の充実
	(2) 防犯対策の充実

●地域支援機能の強化 <地域包括支援センター運営事業>

1 5か所の地域包括支援センターによる相談

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談延べ数	35,198件	34,792件	40,019件	42,855件	43,378件

- ・本市の高齢化率の伸びは著しく、令和2年度には、後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、さらにひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯が増加しています。地域包括支援センター相談件数は令和元年度と比較し、令和4年度は約1.3倍に増加しました。
- ・令和3年度に新たに北部地域包括支援センター愛宕支所を開所するとともに、北部高齢者見守り相談窓口を設置し、北部エリアでも実態把握訪問を開始しました。

●認知症高齢者への支援 <認知症施策推進事業>

1 普及啓発の取組み

- ・毎年9月を「認知症を知る月間」として、公民館でのパネル展示や図書館での関連図書を紹介しています。認知症当事者の「みらいの会」と介護者家族の「いこいの会」と協働して、認知症講座「あしたの会」を開催。認知症当事者が登壇し、市民へ発信する機会としています。

2 「認知症サポーター養成講座」の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	31回	30回	14回	19回	25回
参加者数	1,116人	840人	387人	508人	505人
参加者の累計※	12,986人	13,826人	14,213人	14,721人	15,226人

※平成18年度からの受講者累計

- ・認知症サポーター養成講座には、小学生や大学生、市内のスーパーマーケットの店員や金融機関の職員などが参加しました。

3 「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」の取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の健康二次被害で、認知機能低下、意欲低下、軽度うつの方が増加している状況が浮き彫りとなり、認知機能が低下した方が地域で暮らしていくための居場所として「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」の取組を行いました。

4 「もの忘れ相談事業」の実施

- ・令和3年度より、65歳以上の方を対象者に「もの忘れ相談事業」を開始。この事業は、まずセルフチェックを行って医療機関を受診し、必要な場合は専門医への受診につなげることで、認知症の早期発見・早期対応及び予防を目指しています。

●在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進 <在宅医療・介護連携推進事業>

1 在宅療養推進協議会の状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協議会(回数)	3回	3回	2回	2回	2回
研修会(回数)	3回	3回	中止	1回	2回
参加者数	196人	184人	—	85人	141人

- ・高齢者の在宅介護を支援するため、専門職を対象に研修を実施しました。多職種の連携を深め、途切れないサービス提供の仕組みや必要なときに連携ができる関係を構築しています。

4. 基本目標（3） 必要なサービスが適切に利用できる （介護保険サービスの推進）

「高齢者の尊厳と自立」を支援する介護保険制度の基本的理念を考え方の基本に置き、市民や介護保険事業者等の関係者との相互理解と協力をしながら、介護を社会全体で支えていく介護保険事業を実施してきました。

※重点施策に、★をつけています。

1. 介護保険事業の基本的な考え方	
★	(1) 介護保険サービス
2. 介護保険サービス量等の推計	
	(1) 要介護・要支援認定者数の推計
	(2) 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
3. 第8期介護保険料と将来のサービス水準等の推計	
	(1) 介護保険料の設定
4. 介護サービス基盤の整備	
	(1) 介護保険施設等の整備
★	(2) 宿泊を伴う地域密着型サービスの整備
5. 介護保険事業の円滑な運営	
★	(1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関
	(2) 介護保険サービス利用の促進
★	(3) 介護保険サービスの質の向上、介護人材の確保等
	(4) 介護保険事業所の災害・感染症への対応
6. 介護保険制度の適正な運営	
★	(1) 介護給付適正化の推進
	(2) 介護保険料の収納率の向上

●市町村特別給付の実施

1 市町村特別給付の利用件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数	1,487件	1,390件	1,310件	1,601件	2,140件

・第8期においても、全国一律の保険給付以外に、横出しサービスとして市町村特別給付を実施しました。利用件数は上昇傾向にあり、令和4年度は2,000件を上回りました。

●宿泊を伴う地域密着型サービスの整備

1 地域密着型サービスの施設数

(令和5年10月末日時点)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所
小規模多機能型居宅介護	4か所	5か所	5か所	4か所	4か所	4か所
看護小規模多機能型居宅介護	—	1か所	2か所	2か所	3か所	4か所

- ・地域密着型サービスの施設数については、高齢化に伴い増加する認知症高齢者が引き続き地域で暮らしていけるよう、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1か所（2ユニット）整備し、6か所から7か所となりました。
- ・介護を必要とする状態になっても高齢者が自宅で生活が続けられるように、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護をそれぞれ1か所ずつ整備しました。また、小規模多機能型居宅介護1か所が看護小規模多機能型居宅介護に転換したことで、それぞれ4か所となり、合計8か所となりました。

●介護保険事業の円滑な運営のための機関

- ・介護保険事業の円滑な運営のため、介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会において、介護保険事業計画の進捗や事業の評価、地域密着型サービスの指定に係る意見聴取等を行いました。

●介護保険を担う人材の確保と資質の向上の支援

1 介護資格等取得費補助金の助成件数・助成額

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護職員 初任者研修	件数	0件	1件	8件	6件
	助成額	0円	43,450円	445,190円	362,296円
介護福祉士 実務者研修	件数	—	—	—	6件
	助成額	—	—	—	488,913円

- ・介護保険サービスの質の向上、介護人材の確保等については、令和4年度から介護資格等取得費補助金の助成対象に介護福祉士実務者研修を加え、介護保険を担う人材の定着と確保の推進に努めました。

●介護給付適正化の推進

- ・介護給付適正化の推進については、全国一律の基準に基づき、要介護・要支援認定を適切かつ公平に行うよう、認定調査・主治医意見書・介護認定審査会の質の確保に努めたほか、適切な介護給付を行うために「介護給付費通知」等を行いました。
- ・市内の居宅介護支援事業所の「ケアプラン点検」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。

第2部 高齢者等の状況と課題

第2部 高齢者等の状況と課題

第1章 高齢者等の状況

1. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

【人口推移・推計】

多摩市が作成する人口推計によれば、本市の総人口は近年はほぼ横ばいで推移してきましたが、第9期以降は減少傾向が続くものと見込まれます。一方、高齢者人口（65歳以上）は今後も増加が続き、令和8年度には45,796人（高齢化率31.2%）と見込まれます。高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者数（65～74歳）は減少傾向、後期高齢者数（75歳以上）は増加傾向が続くと見込まれます。また、後期高齢者のうち、85歳以上も増加傾向は続くと見込まれます。

図表 多摩市の人口推移・推計※要更新

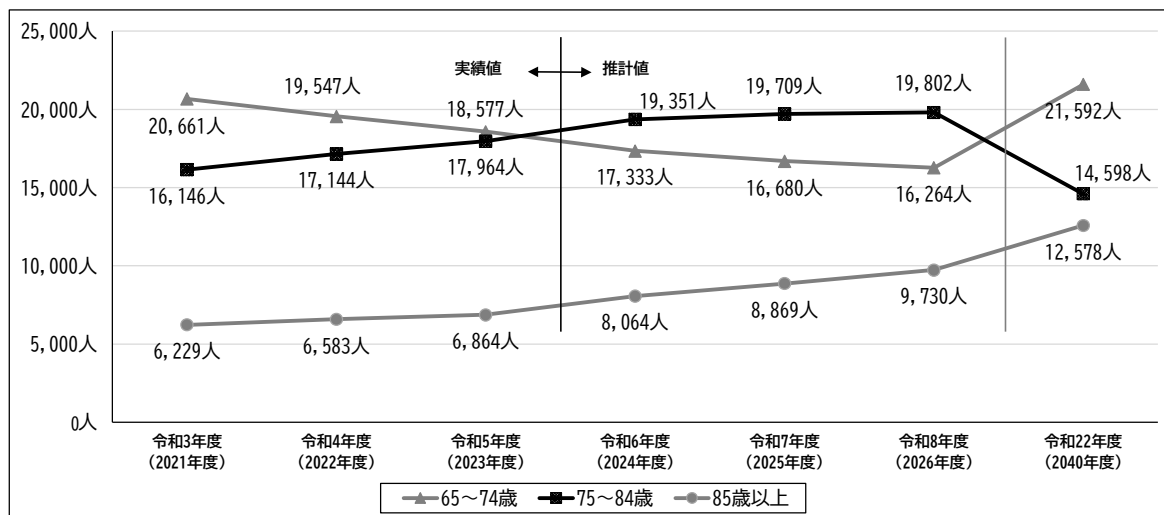
		第8期			第9期			(参考)		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)	
総人口	(人)	147,528	148,210	147,904	147,140	147,054	146,926	145,890	127,068	
総世帯数	(世帯)	73,460	74,531	75,025	75,990	76,433	76,930	78,302		
一世帯あたり 人数	(人/ 世帯)	2.01	1.99	1.97	1.94	1.92	1.91	1.86		
年少人口	0～14 歳	16,343 (11.1%)	16,033 (10.8%)	15,702 (10.6%)	15,267 (10.4%)	14,888 (10.1%)	14,607 (9.9%)	13,442 (9.2%)	12,524 (9.9%)	
生産年齢人口	15～64 歳	88,149 (59.8%)	88,903 (60.0%)	88,797 (60.%)	87,125 (59.2%)	86,908 (59.1%)	86,523 (58.9%)	84,025 (57.6%)	65,776 (51.8%)	
老年人口	前期	65～74 歳	20,661 (14.0%)	19,547 (13.2%)	18,577 (12.6%)	17,333 (11.8%)	16,680 (11.3%)	16,264 (11.1%)	16,712 (11.5%)	21,592 (17.0%)
	後期	75～84 歳	16,146 (10.9%)	17,144 (11.6%)	17,964 (12.1%)	19,351 (13.2%)	19,709 (13.4%)	19,802 (13.5%)	18,996 (13.0%)	14,598 (11.5%)
		85歳 以上	6,229 (4.2%)	6,583 (4.4%)	6,864 (4.6%)	8,064 (5.5%)	8,869 (6.0%)	9,730 (6.6%)	12,716 (8.7%)	12,578 (9.9%)
	高齢者	65歳 以上	43,036 (29.2%)	43,274 (29.2%)	43,405 (29.3%)	44,748 (30.4%)	45,258 (30.8%)	45,796 (31.2%)	48,424 (33.2%)	48,768 (38.4%)

※令和3～令和5年度は住民基本台帳、ただし、各年度の数値は翌年の1月1日人口値（例：令和3年度（2020年度）→令和4年1月1日、外国人登録を含む）→現時点では令和5年度は10月1日の値を掲載、以降は市が作成する人口推計による。令和22年度は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(公表値) →現時点では「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を掲載

【老年人口の年齢3区分の推移】

前期高齢者の65～74歳人口が減少するなか、75～84歳人口と85歳以上人口の増加傾向は続き、第9期最終年度である令和8年度（2026年度）では65～74歳が16,264人、75～84歳が19,802人、85歳以上が9,730人と見込まれます。

図表 老年人口の年齢3区分の推移

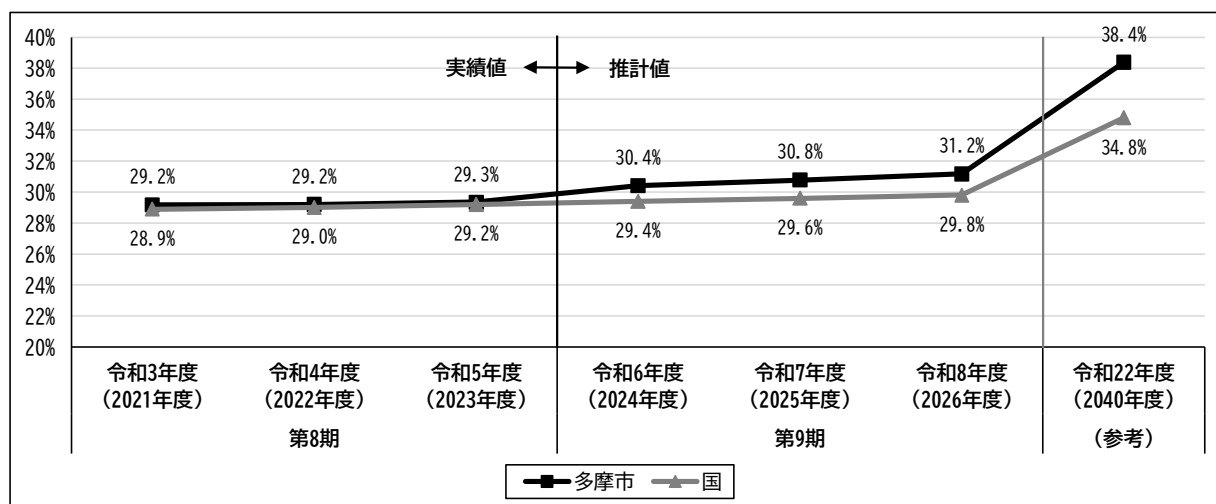


※令和3～令和5年度は住民基本台帳、以降は市が作成する人口推計による（引用年度は p. 19 参照、外国人登録を含む）、令和22年度は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(公表値) →現時点では「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を掲載

【高齢化の推移】

高齢化の推移をみると、本市の高齢化率は国を上回る状況が続き、令和6年度以降はその差がさらに広がることが見込まれます。

図表 高齢化の推移※要更新

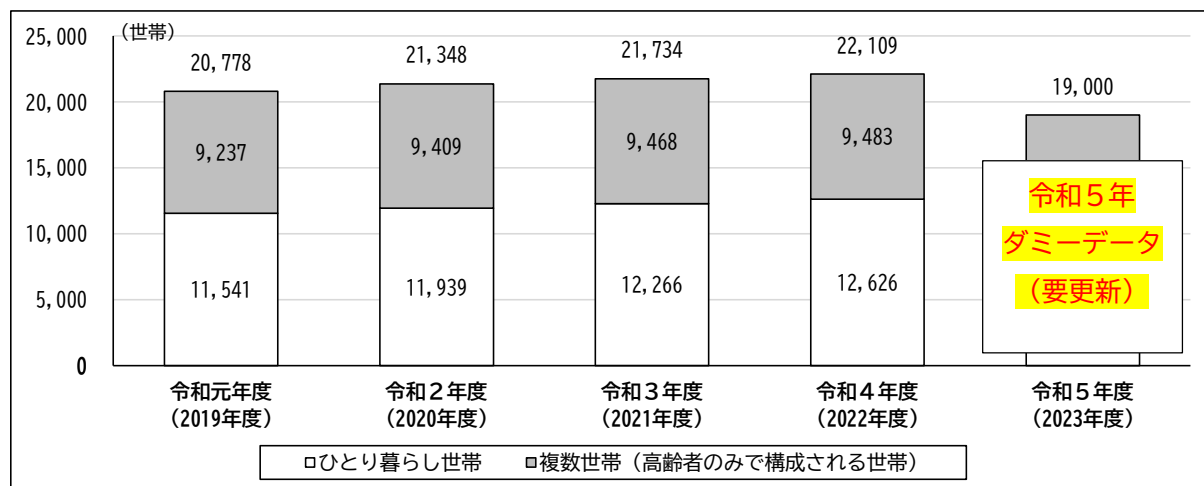


※国：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(公表値)
 ※市：令和3～令和5年度は住民基本台帳、以降は市が作成する人口推計による（引用年度は p. 19 参照、外国人登録を含む）、令和22年度は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(公表値) →現時点では「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を掲載

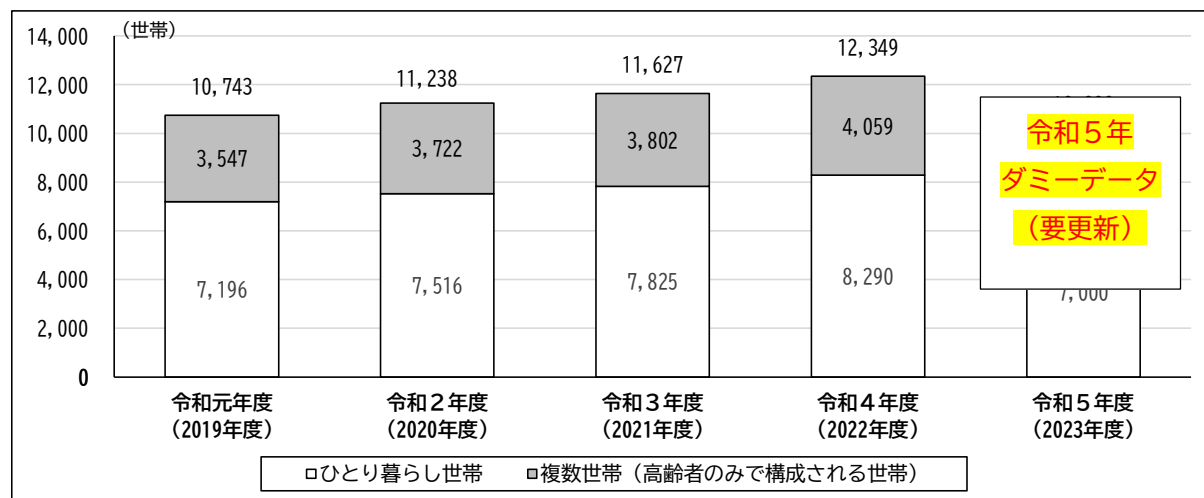
【世帯数の推移】

高齢者のみの世帯が年々増加しています。今後も高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことが見込まれます。

図表 65歳以上のみの世帯の推移※要更新



図表 75歳以上のみの世帯の推移※要更新



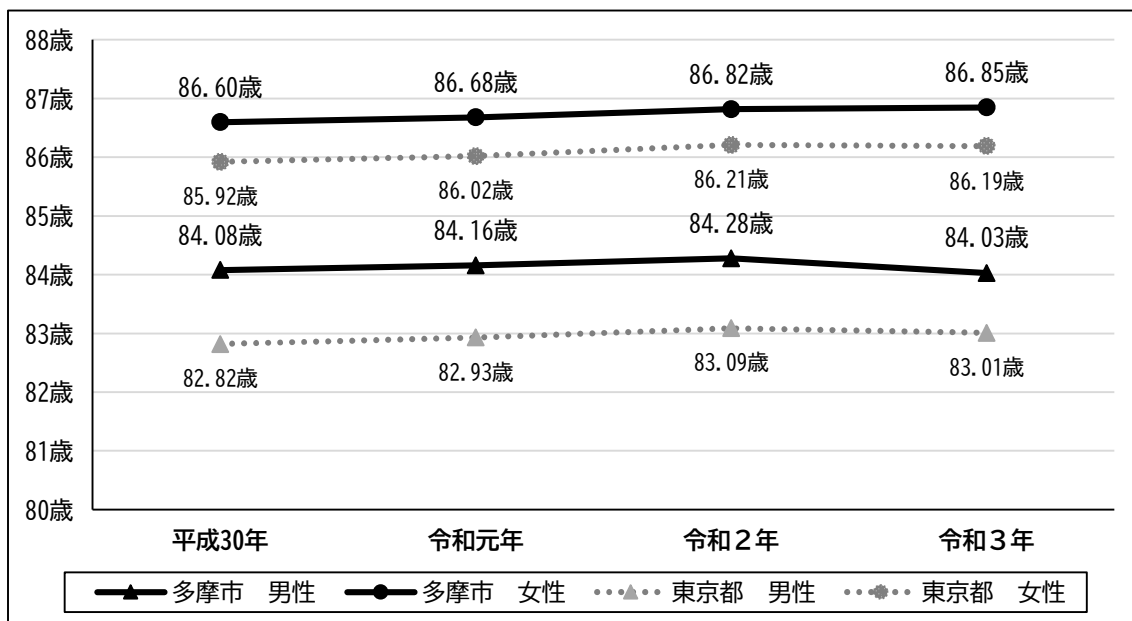
(2) 高齢者の健康の状況

【65歳健康寿命】

65歳健康寿命とは、65歳の人は何らかの障害のために要介護認定（要介護2）を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言います。

65歳健康寿命は、平成30年以降は男女共に東京都全体の数値を上回っており、令和3年では男性が84.03歳（東京都83.01歳）、女性が86.85歳（東京都86.19歳）となっています。

図表 65歳健康寿命

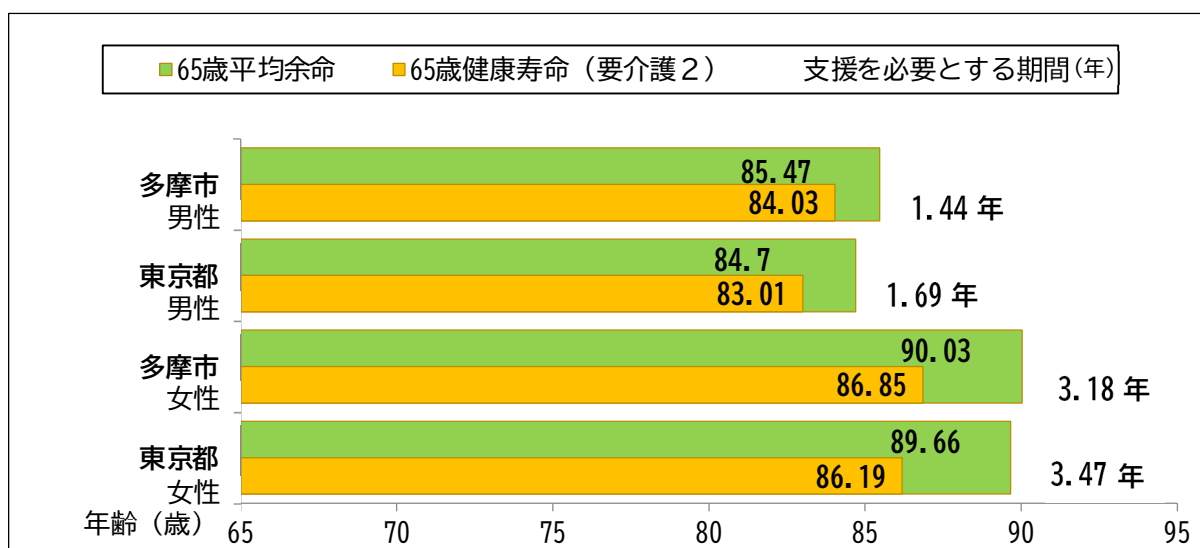


※東京都福祉保健局調べ

※65歳健康寿命（歳）=65（歳）+65歳平均自立期間（年）

東京保健所長会方式を用いて算出（要介護2の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合で算出）

【65歳健康寿命と65歳平均余命】



※東京都福祉保健局調べ

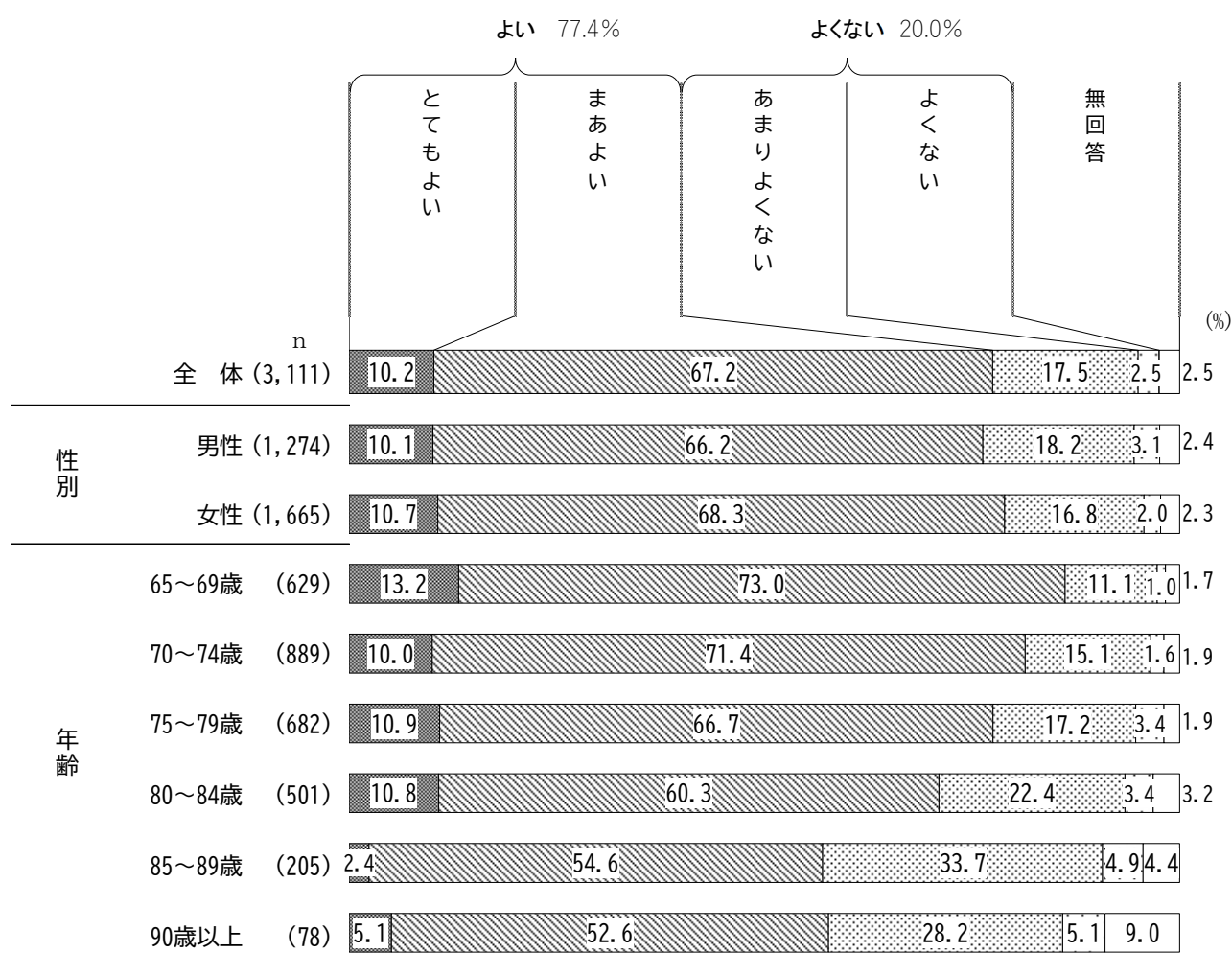
【主観的健康観】

要介護認定を受けていない高齢者に、現在の健康状態をたずねたところ、健康状態がよいと感じている人（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が77.4%、健康状態がよくないと感じている人（「あまりよくない」と「よくない」の合計）が20.0%となっています。

性別でみると、健康状態がよくないと感じている人の割合は男性（21.3%）が女性（18.8%）を2.5ポイント上回っています。

年齢別でみると、健康状態がよいと感じている人の割合は年齢が上がるにつれて減少する傾向があります。

図表 主観的健康観



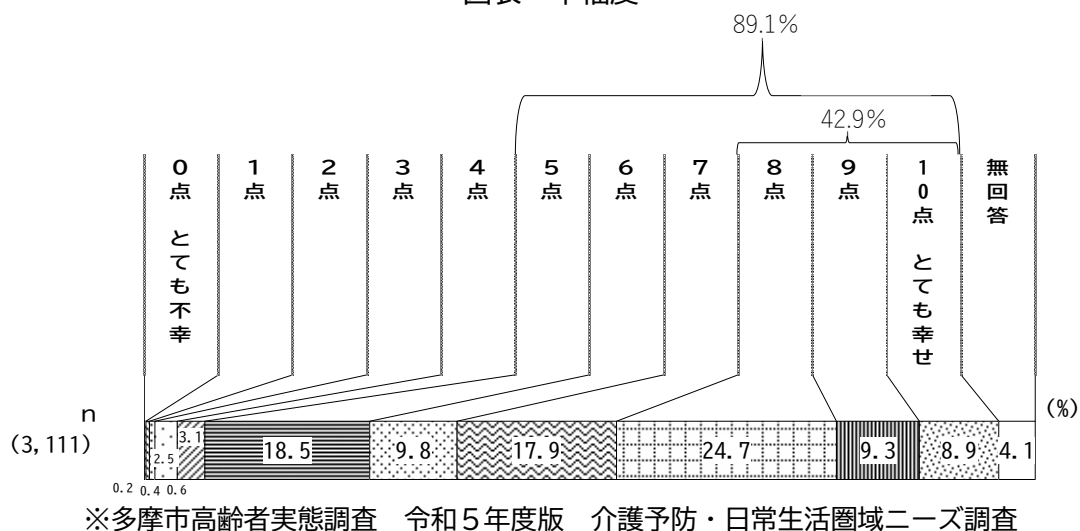
※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【主観的幸福感】

幸福感については、8点が24.7%と最も高く、次いで5点が18.5%、7点が17.9%と続いています。

5点～10点を合わせると89.1%、8点～10点では42.9%となっています。また、無回答を除いた回答の平均は6.97点で、中央値は7.00点でした。

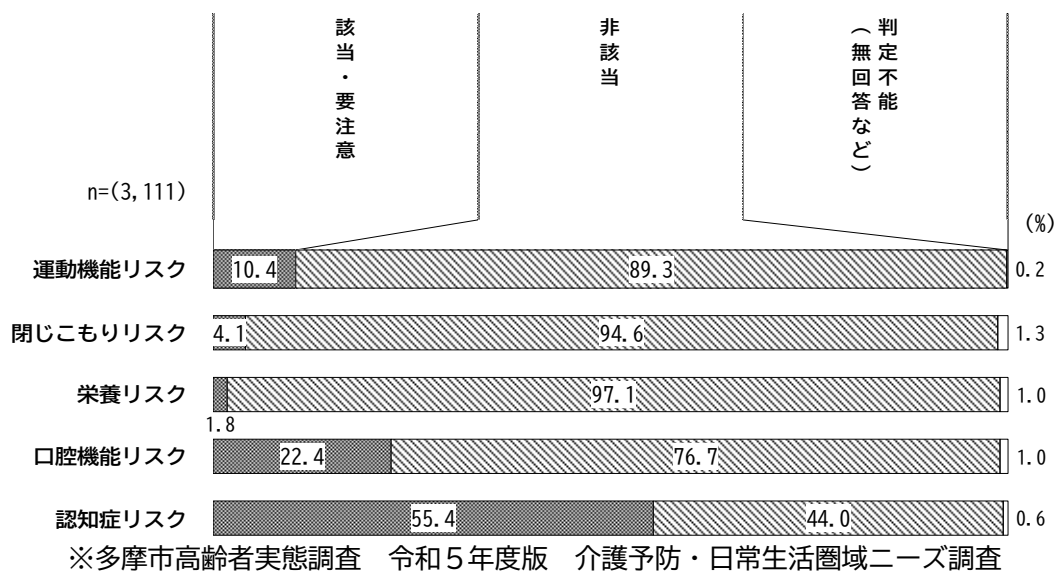
図表 幸福度



【生活リスク】

高齢者実態調査を基に、複数の設問から身体機能の低下を示す選択肢の回答状況を集計し、日常的な生活習慣などがどのような潜在的リスクとなっているかを調査したところ、該当・要注意の割合は認知症リスクで55.4%と最も高く、口腔機能リスクは22.4%、運動機能リスクは10.4%と続いています。

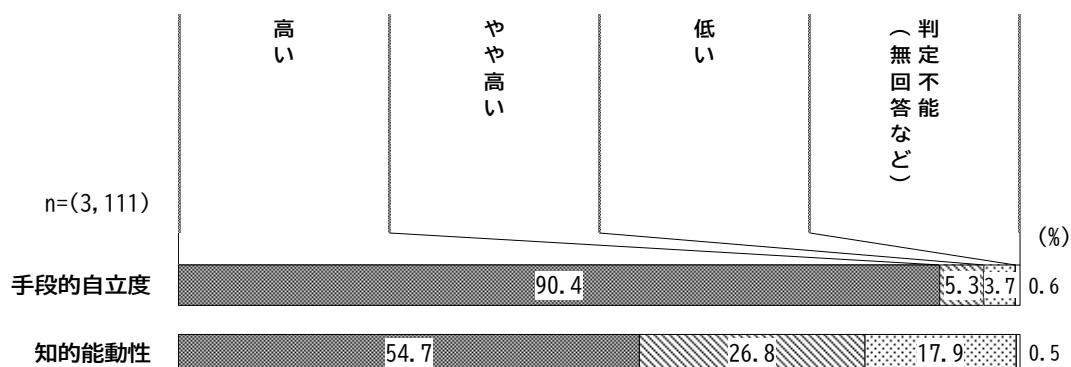
図表 生活リスク



【高次生活機能】

高齢者実態調査を基に、複数の設問から高齢者が日常生活の中でどれだけ自立した生活ができているかを判定する選択肢の回答状況を集計し、高齢者が自立した生活を送るうえで必要となる能力をどれだけ持っているかを調査したところ、低いと判定された割合は知的能動性が17.9%、手段的自立度が3.7%と続いています。

図表 高次生活機能



※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

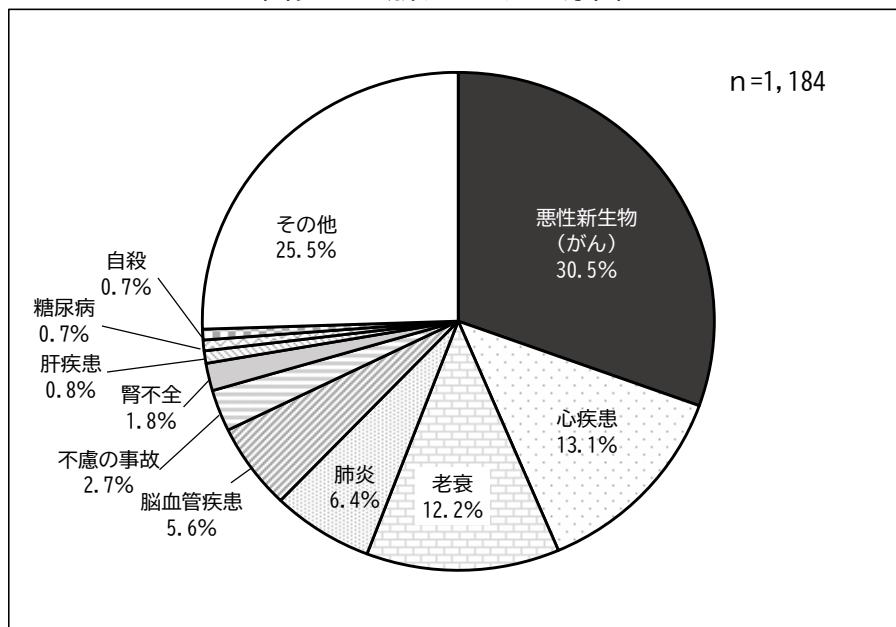
<高次生活機能とは>

手段的自立度	外出や買物、食事、金銭管理など、必要に応じてその手段を選択して、生活を自己完結する能力。
知的能動性	読書などを通して情報を自ら収集し、書類を作成するなどの表現が自分でできる能力。

【65歳以上の死亡原因】

本市の65歳以上の死亡原因をみると、「悪性新生物（がん）」が30.5%と最も多く、「心疾患」が13.1%、「老衰」が12.2%、「肺炎」が6.4%、「脳血管疾患」が5.6%と続いており、生活習慣病に起因するものが多くなっています。

図表 65歳以上の死亡原因

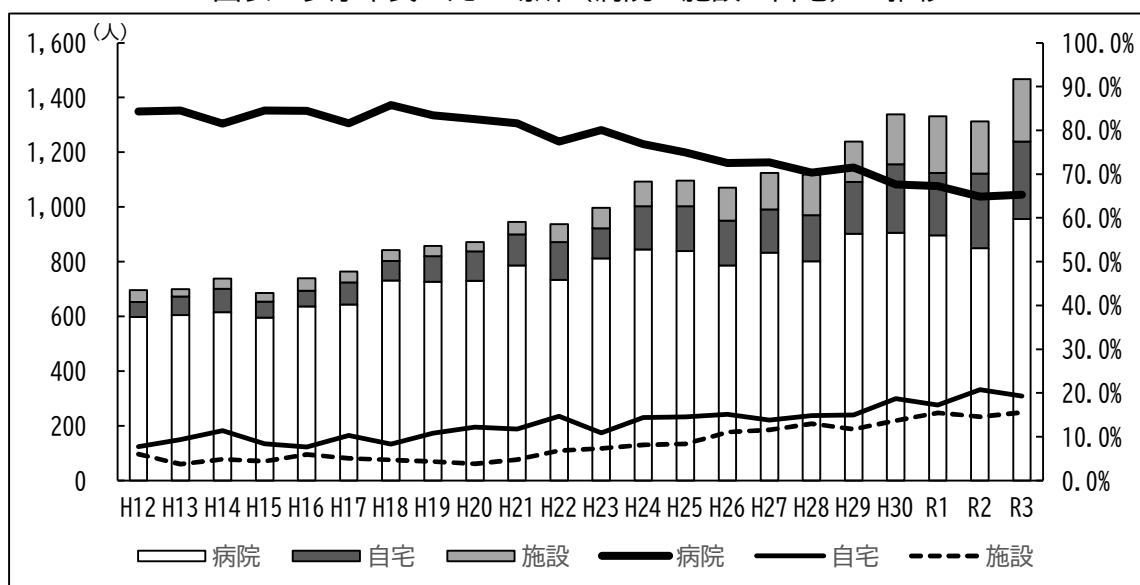


※人口動態統計（令和2年） 東京都福祉保健局

【死亡場所】

多摩市民の死亡場所の推移をみると、「病院」が減少傾向にある一方、「自宅」はほぼ横ばい、「施設」が徐々に増加してきています。

図表 多摩市民の死亡場所（病院・施設・自宅）の推移



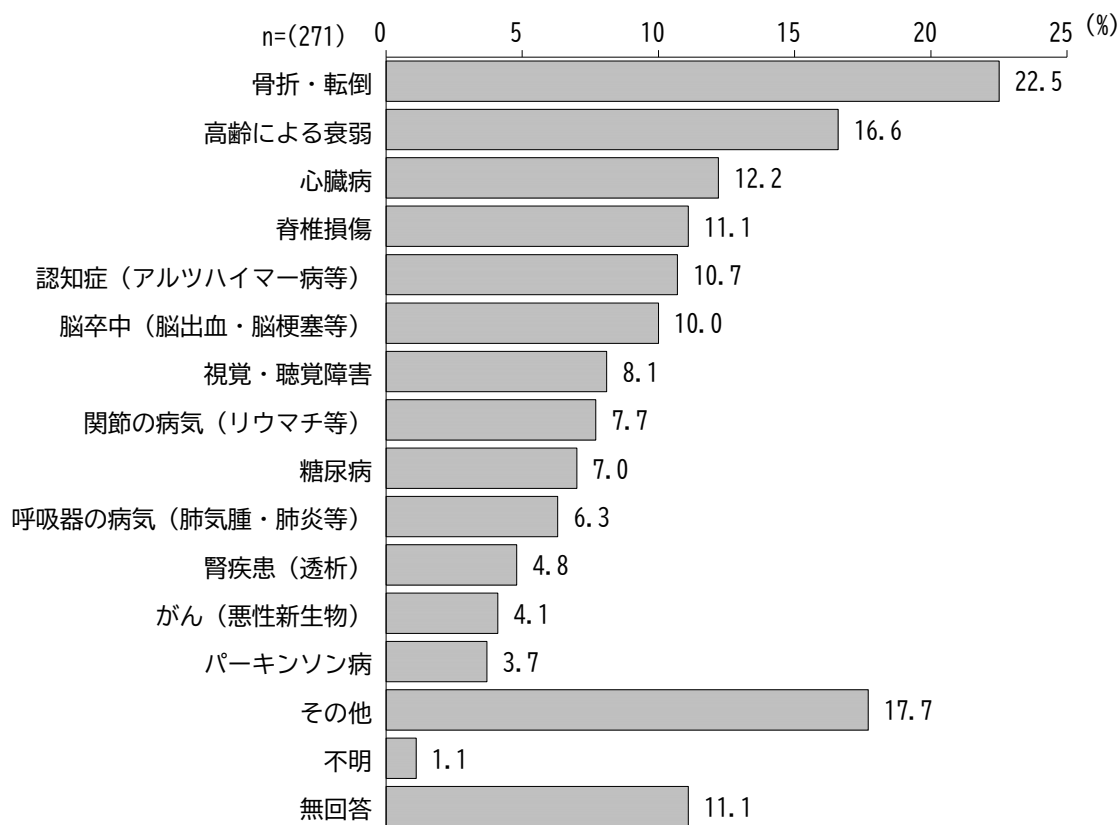
※東京都福祉保健局調べ

(3) 高齢者の介護の状況

【介護の原因（要介護認定を受けていない高齢者）】複数回答

介護・介助が必要になった主な原因は、「骨折・転倒」が22.5%と最も高く、次いで「高齢による衰弱」が16.6%、「心臓病」が12.2%と続いています。

図表 介護の原因（要介護認定を受けていない高齢者）複数回答

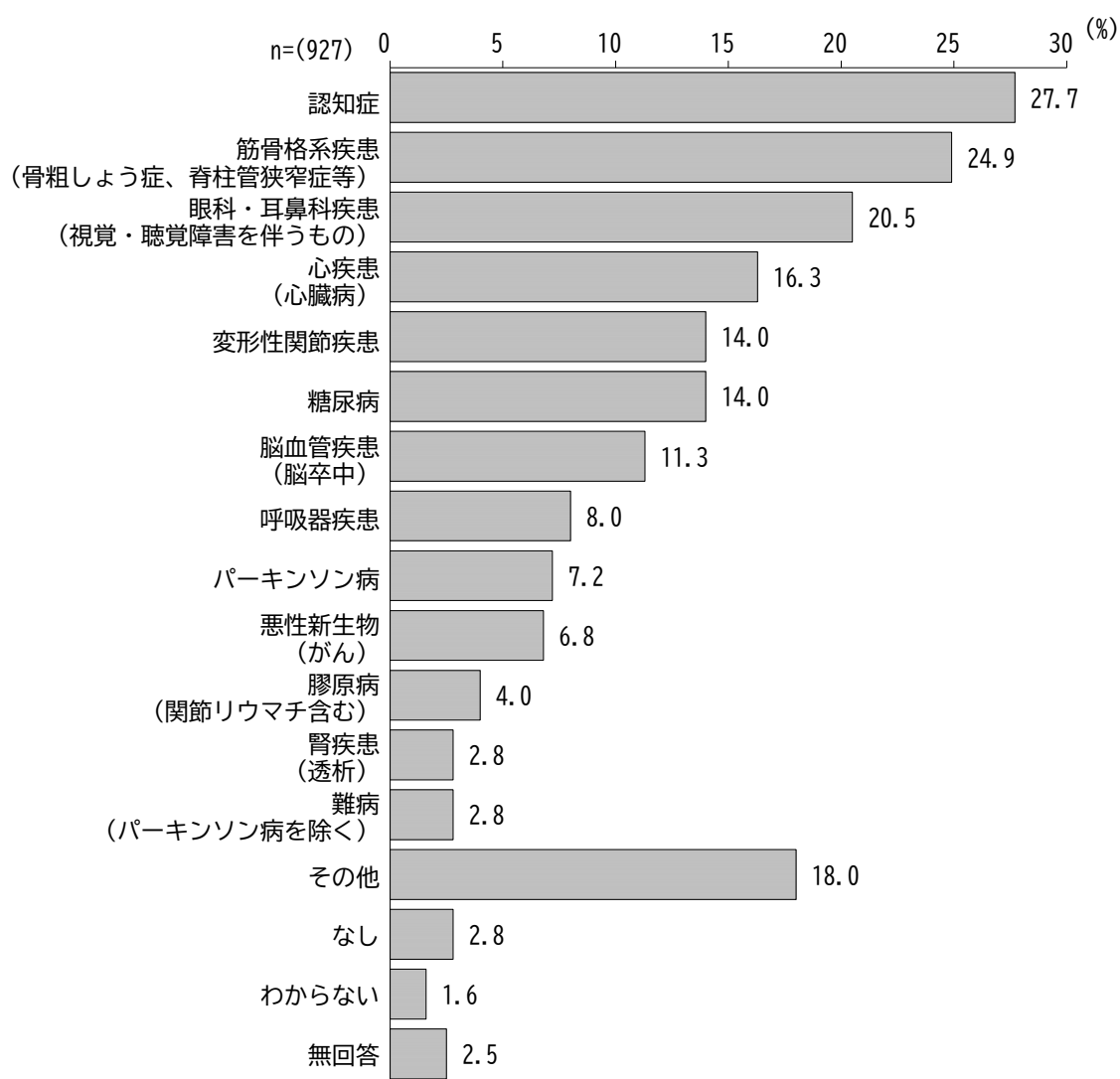


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【現在抱えている傷病（要介護者）】複数回答

現在抱えている傷病については、「認知症」が27.7%と最も高く、次いで「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」24.9%、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」20.5%、「心疾患（心臓病）」16.3%となっています。

図表 現在抱えている傷病 複数回答



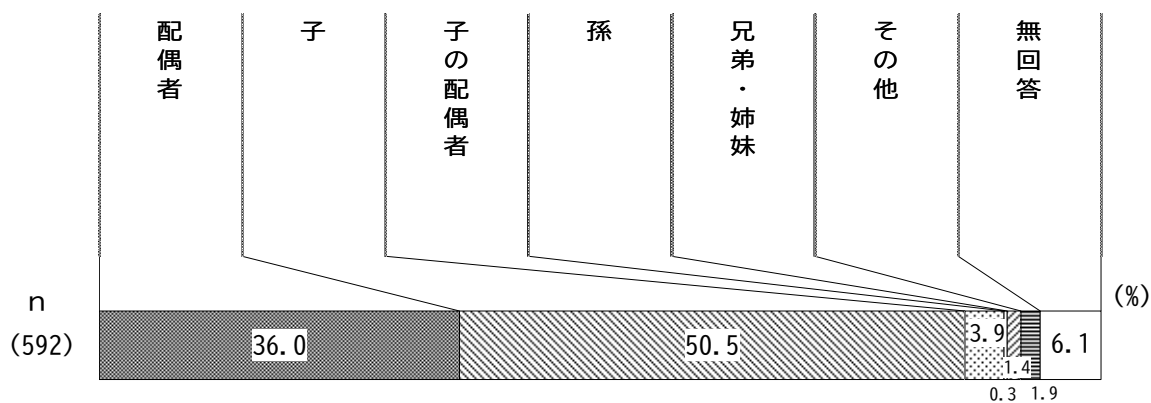
※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

【主な介護者とその年齢】

主な介護者については、「子」が50.5%と最も高く、次いで「配偶者」36.0%、「子の配偶者」3.9%、「兄弟・姉妹」1.4%となっています。

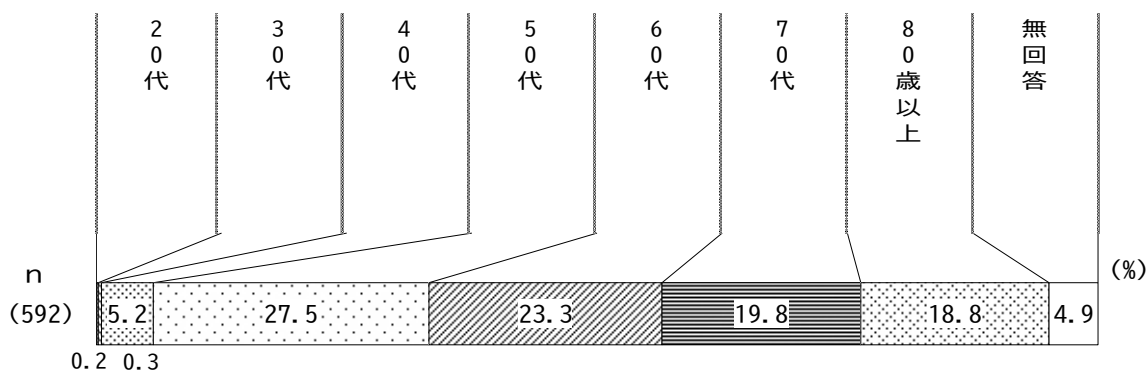
また、介護者の年齢については、「50代」が27.5%と最も高く、次いで「60代」23.3%、「70代」19.8%、「80歳以上」18.8%となっています。

図表 主な介護者



※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

図表 主な介護者の年齢

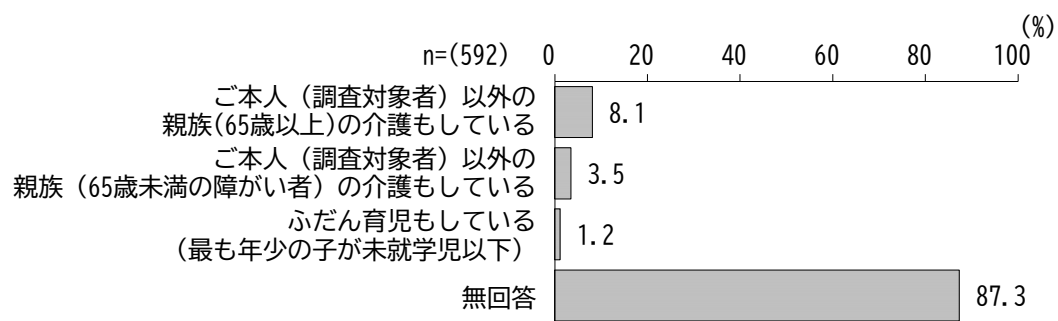


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

【ダブルケアについて】複数回答

ご本人（調査対象者）以外に介護や育児を行っているかについては、「ご本人（調査対象者）以外の親族（65歳以上）の介護もしている」は8.1%となっています。

図表 ダブルケアについて 複数回答

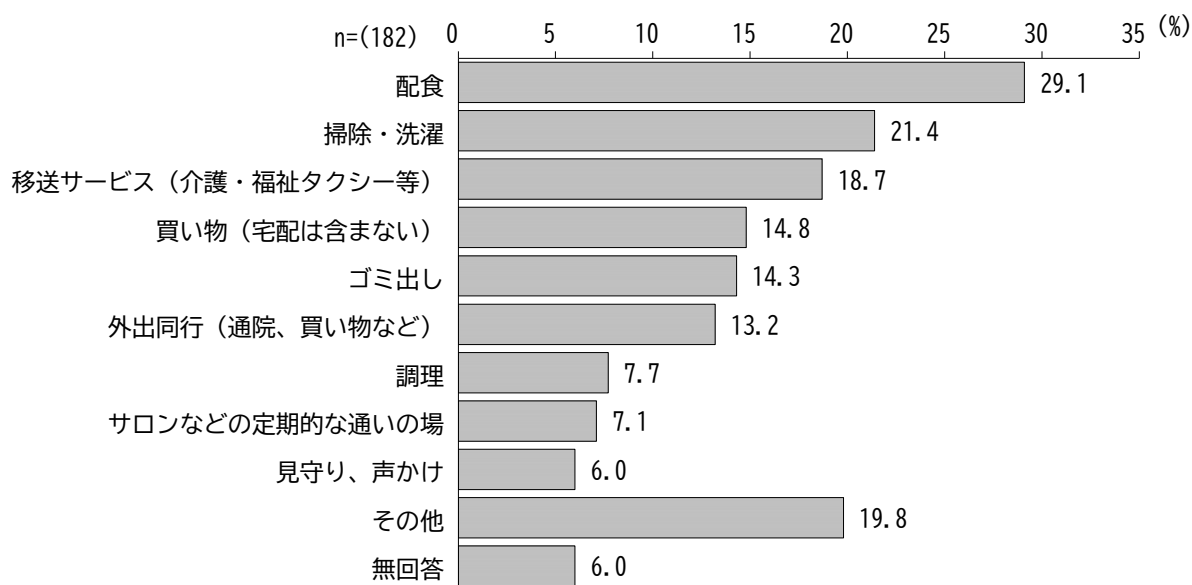


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

【介護保険外サービスについて】複数回答

利用している介護保険外サービスについては、「配食」が29.1%と最も高く、次いで「掃除・洗濯」21.4%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」18.7%、「買い物（宅配は含まない）」14.8%、「ゴミ出し」14.3%、「外出同行（通院、買い物など）」13.2%となっています。

図表 介護保険外サービスの利用について 複数回答



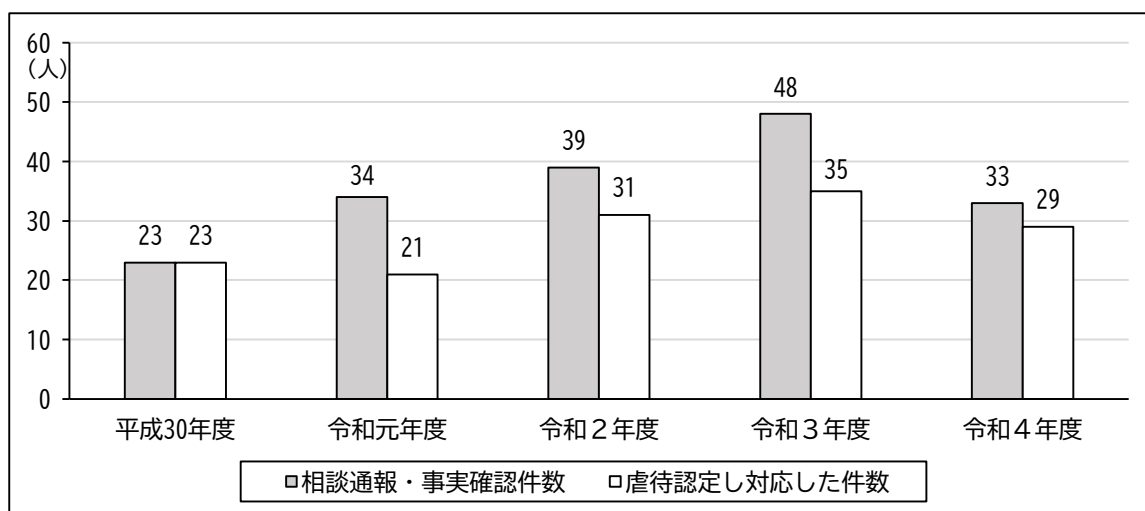
※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

【高齢者虐待の状況】

令和4年度の養護者による高齢者虐待の相談通報・事実確認件数は33件、虐待判断件数は29件となっています。過去5年間の推移では、両件数共に令和3年度まで増加傾向にあり、毎年相談通報・事実確認件数は30～50件前後、虐待判断件数は20～40件前後発生しています。

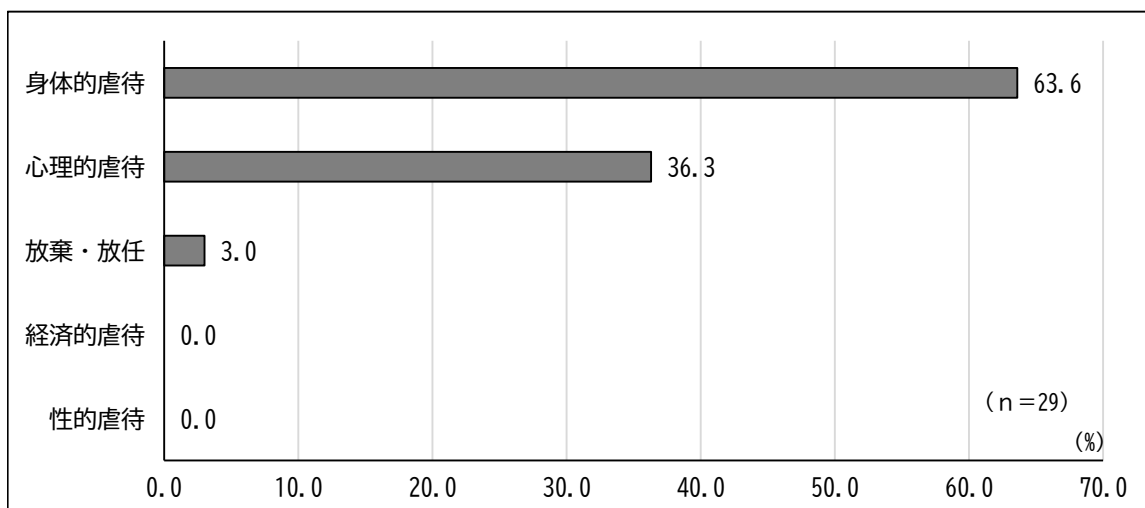
養護者による高齢者虐待を種類別にみると、「身体的虐待」が63.6%と最も多く、「心理的虐待」が36.3%、「放棄・放任」が3.0%と続いています。

図表 高齢者虐待に関する相談・通報件数、虐待判断件数



※多摩市調べ

図表 高齢者虐待の種類（令和4年度）



※多摩市調べ

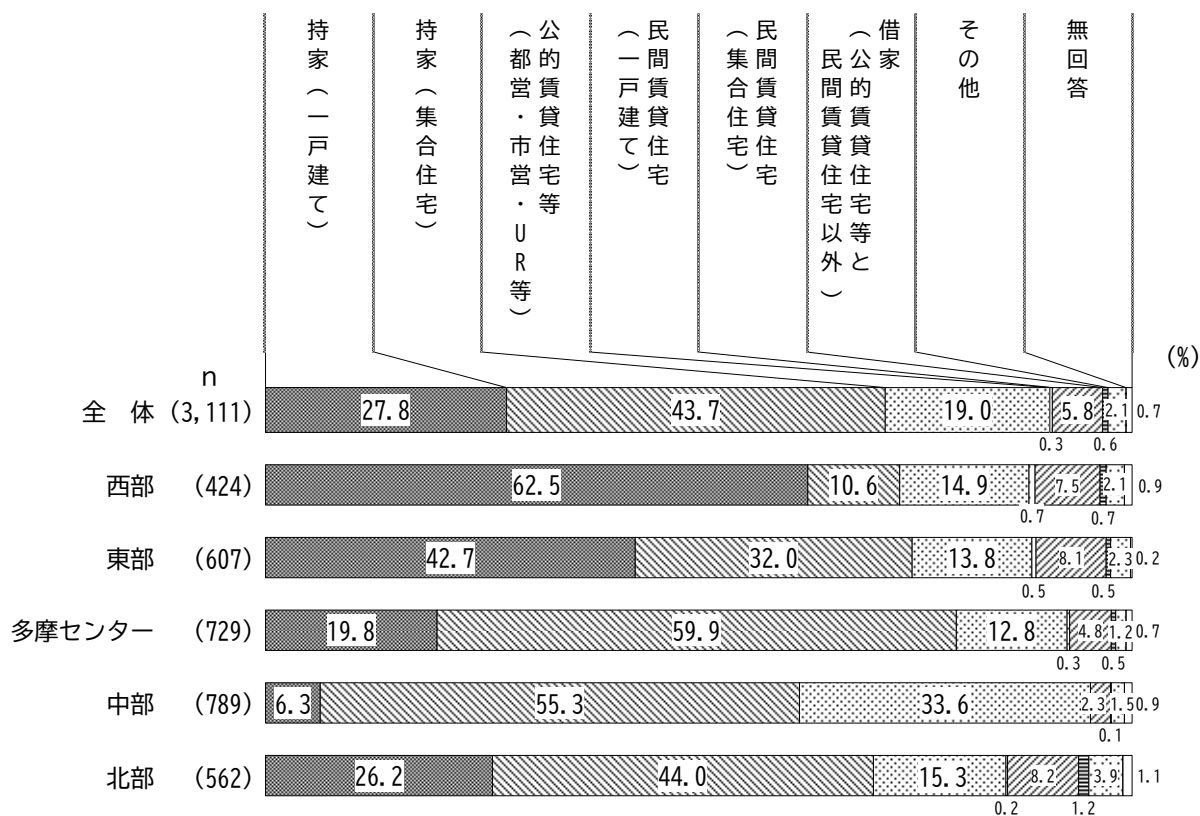
(4) 高齢者の住まいの状況

【高齢者の住居の所有関係】

住居形態は、「持家（集合住宅）」が43.7%と最も高く、次いで「持家（一戸建て）」が27.8%となっています。

地区別で見ると、西部、東部では「持家（一戸建て）」が高くなっており、また、多摩センター、中部、北部では「持家（集合住宅）」が高くなっています。

図表 住居の所有関係



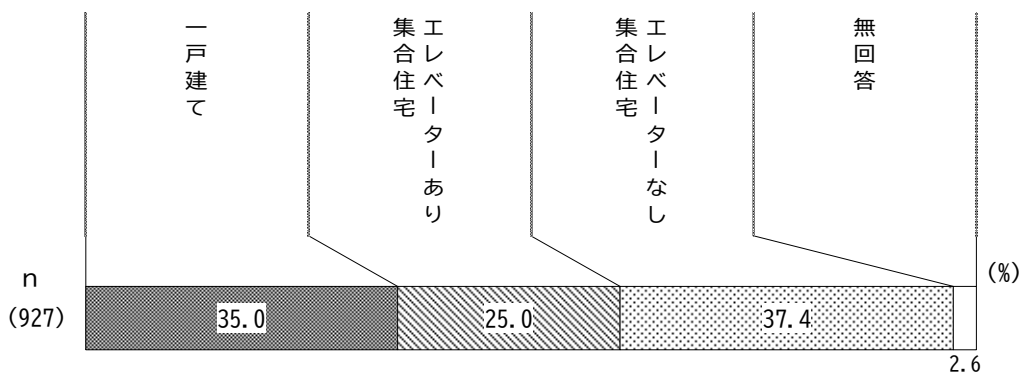
地区別	n	持家（一戸建て）	持家（集合住宅）	公的賃貸住宅等（都営・市営・UR等）	民間賃貸住宅（一戸建て）	民間賃貸住宅（集合住宅）	借家（公的賃貸住宅等と民間賃貸住宅以外）	その他	無回答
全体	3,111	27.8	43.7	19.0	0.3	5.8	0.6	2.1	0.7
西部	424	62.5	10.6	14.9	0.7	7.5	0.7	2.1	0.9
東部	607	42.7	32.0	13.8	0.5	8.1	0.5	2.3	0.2
多摩センター	729	19.8	59.9	12.8	0.3	4.8	0.5	1.2	0.7
中部	789	6.3	55.3	33.6	-	2.3	0.1	1.5	0.9
北部	562	26.2	44.0	15.3	0.2	8.2	1.2	3.9	1.1

※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【住まいの種類とエレベーターの有無（要介護者）】

65歳以上の要介護者の住まいの種類については、「エレベーターなし集合住宅」が37.4%と最も高く、次いで「一戸建て」35.0%、「エレベーターあり集合住宅」25.0%となっています。

図表 住まいの種類（要介護者）

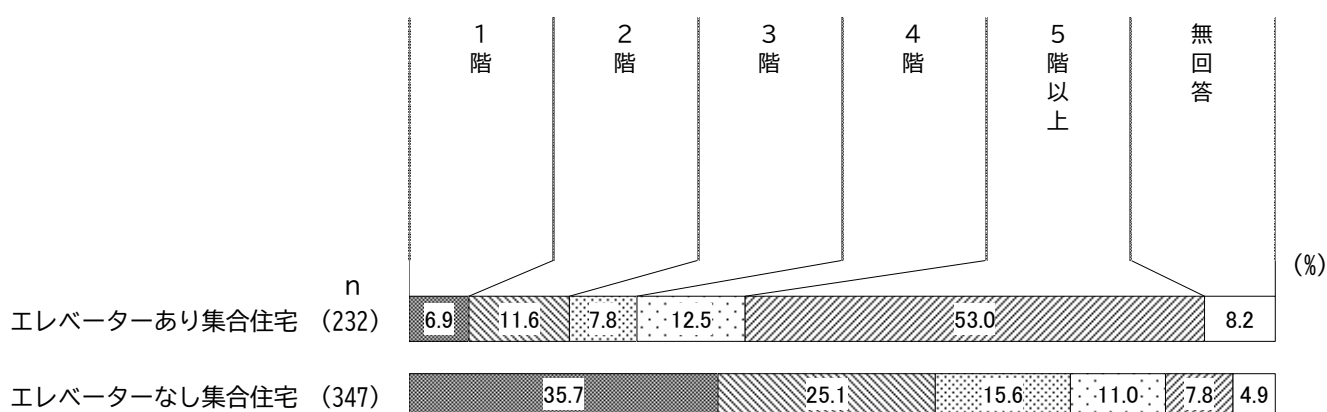


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

エレベーターあり集合住宅については、「5階以上」が53.0%と最も高く、次いで、「4階」12.5%、「2階」11.6%となっています。

エレベーターなし集合住宅については、「1階」が35.7%と最も高く、次いで、「2階」25.1%、「3階」15.6%となっています。

図表 エレベーターの有無（要介護者）

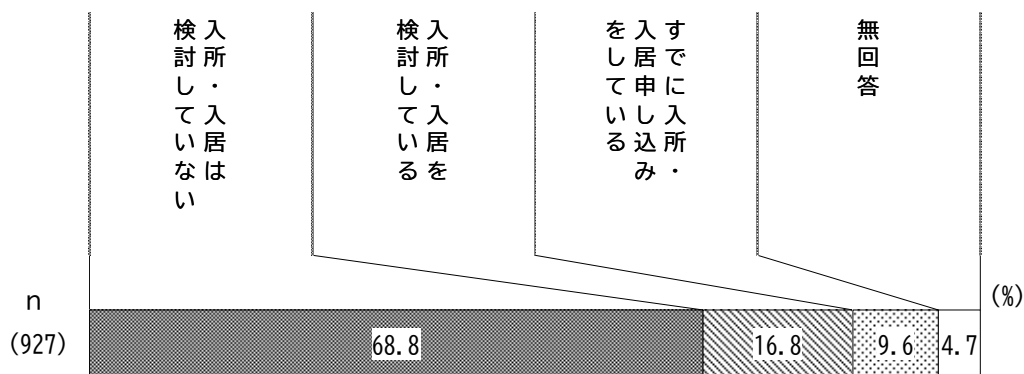


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

【施設への入所・入居の検討状況】

65歳以上の要介護者について、施設への入所・入居検討状況は、「入所・入居は検討していない」が68.8%と最も高く、次いで「入所・入居を検討している」16.8%、「すでに入所・入所申し込みをしている」9.6%となっています。

図表 施設への入所・入居の検討状況

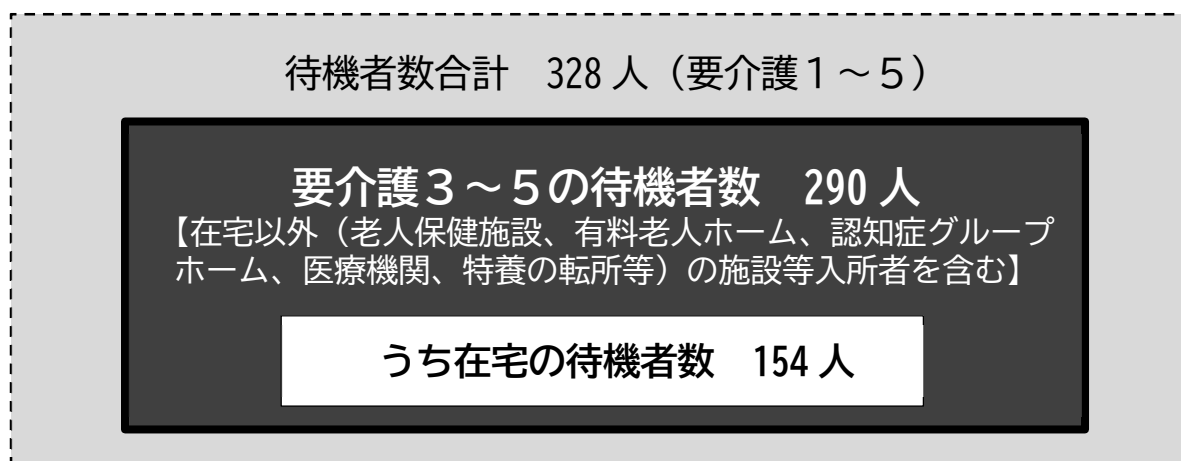


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 在宅介護実態調査

【特別養護老人ホームへの入所申込者の状況】

平成27年4月の介護保険制度の改正によって、より必要性の高い人（原則、要介護3～5の認定を受けている人）が優先して入所できるようになりました。

令和4年4月時点において、要介護3～5の認定を受けている方で、特別養護老人ホームの入所申込みをしている人は290人、そのうち在宅で生活している方は154人となっています。要介護1～2の方を含めた入所申込者は328人です。



※令和4年度特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査（東京都調べ）

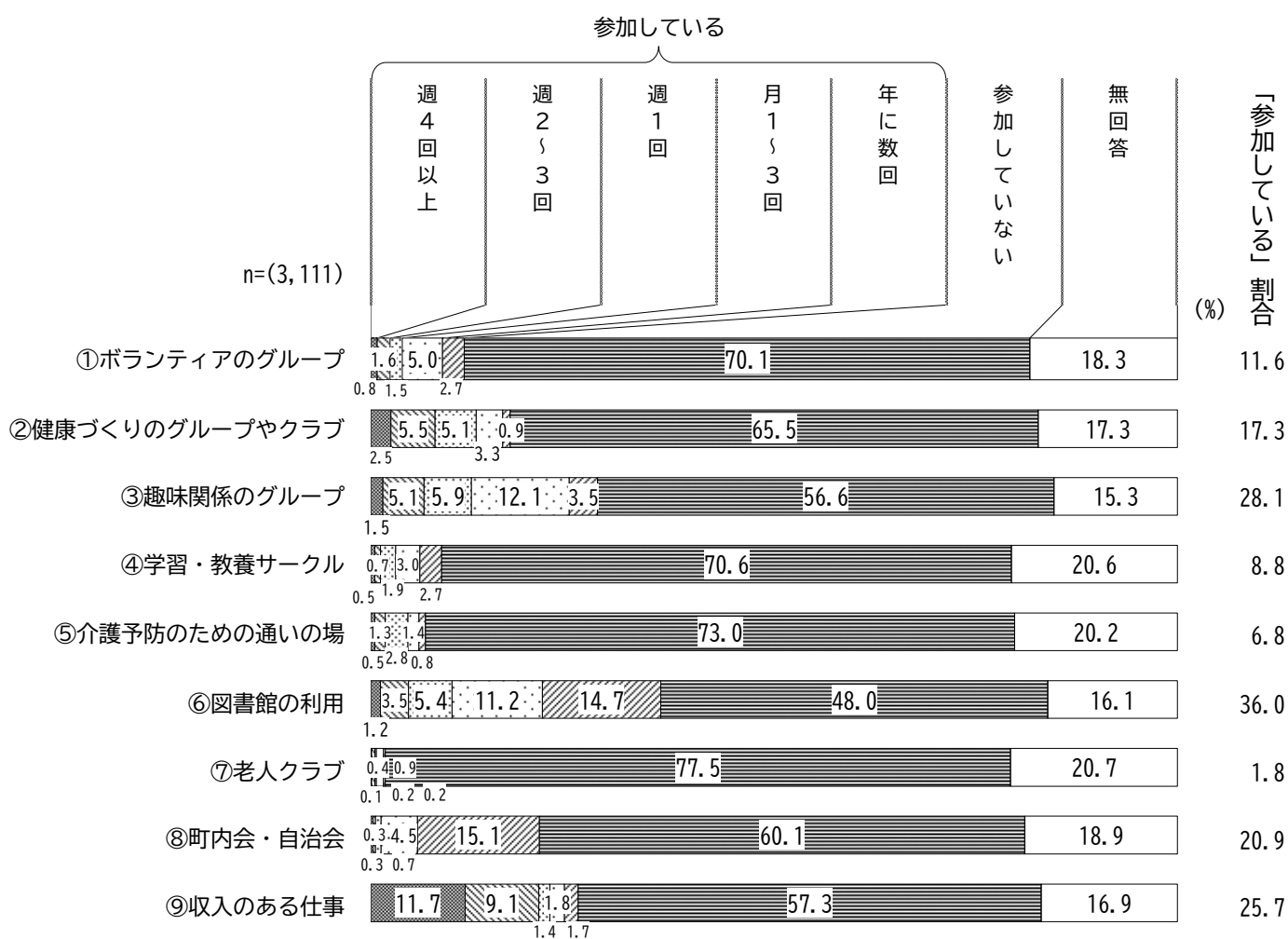
(5) 高齢者の社会参加の状況

【参加している地域活動等】

グループや社会活動への参加については、「週4回以上」～「年に数回」を合わせた参加している割合が高い活動は、多い順に図書館の利用が36.0%、趣味関係のグループが28.1%、収入のある仕事が25.7%、町内会・自治会が20.9%と続いています。

また、町内会・自治会は「年に数回」が15.1%と最も高く、収入のある仕事は「週4回以上」が11.7%と高くなっています。一方、すべての活動で「参加していない」が4割以上となっています。

図表 参加している地域活動等

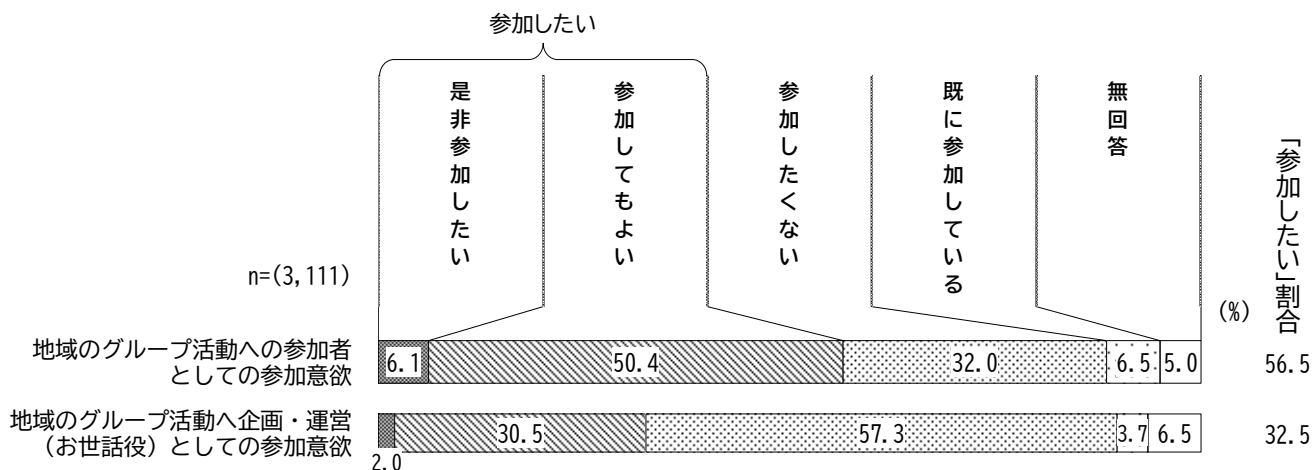


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【地域のグループ活動への参加意欲】

地域のグループ活動へ参加意欲については、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせた参加したい割合は、「参加者として」が 56.5%、「企画・運営（お世話役として）」が 32.5%となっています。

図表 地域のグループ活動への参加意欲



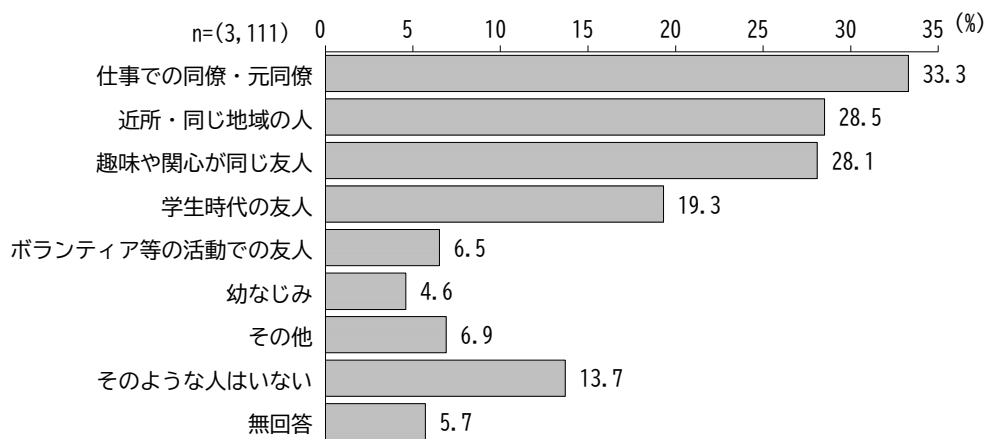
※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(6) 高齢者の見守り・助け合いの状況

【よく会う友人・知人の関係】複数回答

よく会う・知人の関係は、「仕事での同僚・元同僚」が33.3%と最も高く、次いで「近所・同じ地域の人」28.5%、「趣味や関心が同じ友人」28.1%、「学生時代の友人」19.3%となっています。

図表 よく会う友人・知人の関係 複数回答

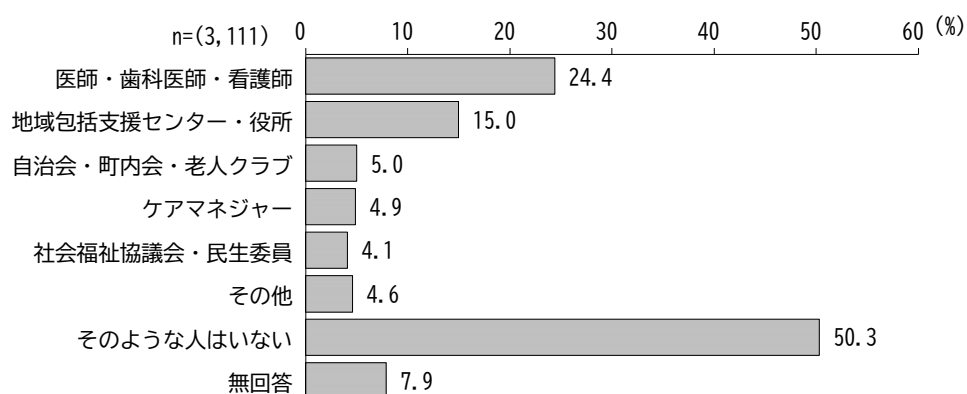


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【家族・友人・知人以外の相談相手】複数回答

家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手は、「そのような人はいない」が50.3%で最も高くなっています。一方、具体的な相手では、「医師・歯科医師・看護師」が24.4%と最も高く、次いで「地域包括支援センター・役所」が15.0%となっています。

図表 家族・友人・知人以外の相談相手 複数回答

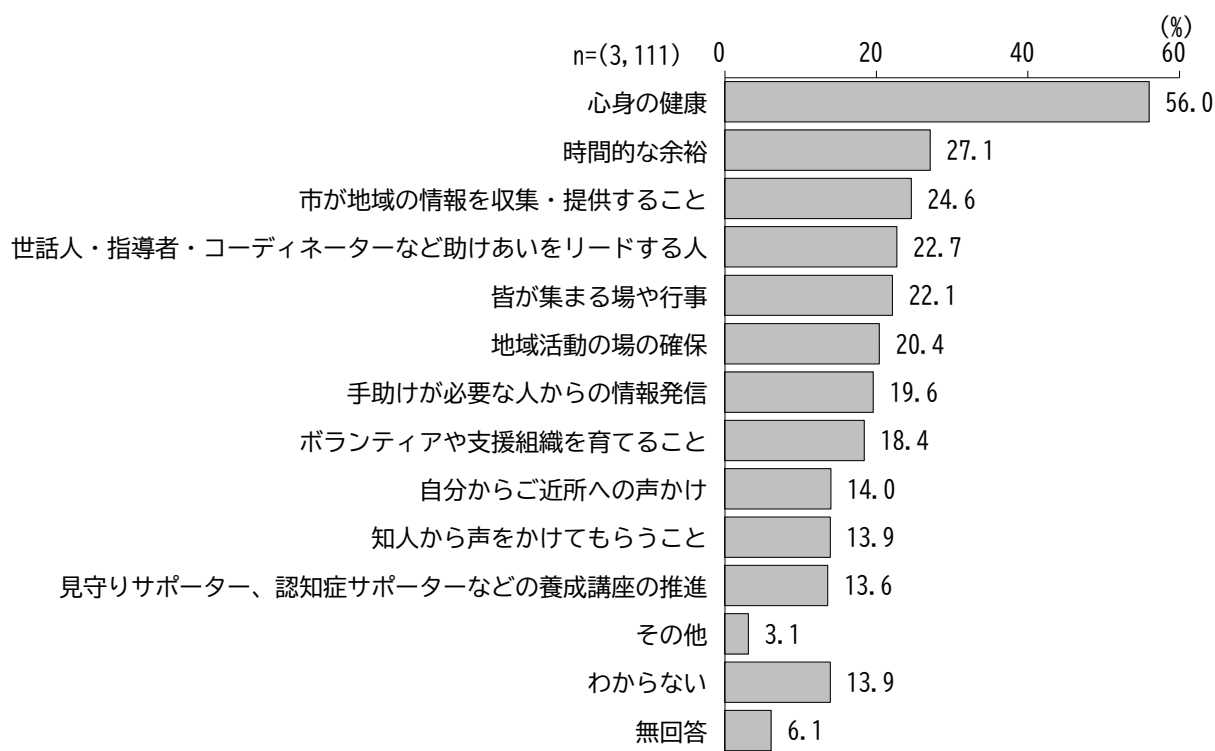


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【見守りや助け合いの活動に必要なこと】複数回答

見守りや助け合いに必要なことは、「心身の健康」が56.0%と最も高く、次いで「時間的な余裕」27.1%、「市が地域の情報を収集・提供すること」24.6%、「世話人・指導者・コーディネーターなど助けあいをリードする人」22.7%、「皆が集まる場や行事」22.1%となっています。

図表 見守りや助け合いの活動に必要なこと 複数回答

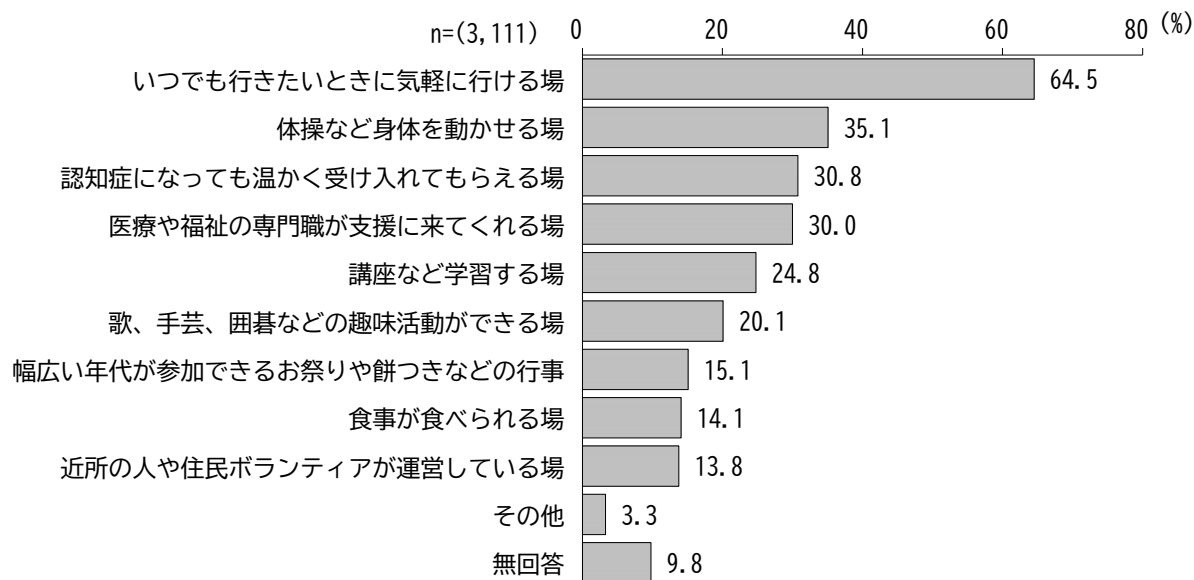


※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【地域での交流の機会】複数回答

見守りや助け合い活動を促進するための機会は、「いつでも行きたいときに気軽に行ける場」が64.5%と最も高く、次いで「体操など身体を動かせる場」35.1%、「認知症になっても温かく受け入れてもらえる場」30.8%、「医療や福祉の専門職が支援に来てくれる場」30.0%となっています。

図表 地域での交流の機会にどのようなものがあるとよいか 複数回答



※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

2. 介護保険・一般福祉サービスの状況

(1) 介護保険事業と介護予防・日常生活支援総合事業の現状

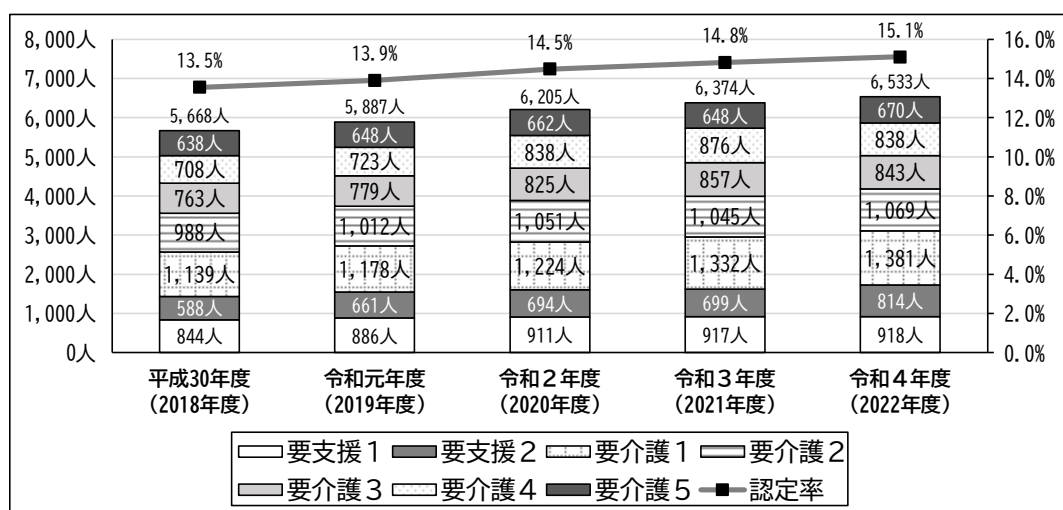
【要介護・要支援認定者数の推移】

高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、要介護・要支援認定者数が増加しており、近年は1年間で150～300人程度増加しています。令和4年度の要介護・要支援認定者数は6,533人、認定率（※1）は15.1%となっています。

年齢階層別認定率は、年齢が高くなるに従って増加しています。

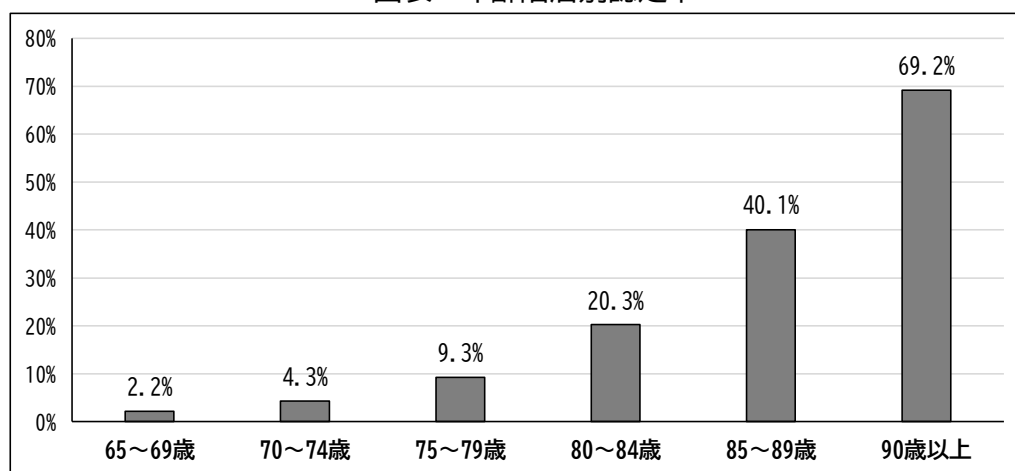
※1 認定率とは、65歳以上人口に対する、要介護・要支援認定者数の割合（第2号被保険者を含む）

図表 要介護・要支援者数の推移



※多摩市調べ 各年度1月1日

図表 年齢階層別認定率



※多摩市調べ 令和5年1月1日

【介護給付費の支払状況 平成30年度～令和4年度実績（決算）】

介護保険のサービスに要する総給付費は、平成30年度は約80億3千万円でしたが、令和4年度は95億9千万円を超えました。新型コロナウイルス感染症の影響で減少したサービスはあったものの、介護給付費全体としては増加を続けています。

【介護サービス等諸費】

図表 介護サービス等諸費

サービス種別	平成30年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	令和2年度 決算（円）	令和3年度 決算（円）	令和4年度 決算（円）	平成30年度から 令和4年度の伸び
(1) 居宅サービス	3,997,369,951	4,230,788,182	4,446,471,358	4,817,020,889	5,111,687,303	1.28
訪問介護	652,462,187	685,355,580	720,591,421	781,988,554	857,754,719	1.31
訪問入浴介護	65,126,766	66,760,776	73,277,268	78,963,784	74,250,780	1.14
訪問看護	276,048,723	298,393,008	328,097,731	391,207,238	423,106,543	1.53
訪問リハビリテーション	8,692,934	9,485,002	6,935,040	7,384,189	9,156,479	1.05
居宅療養管理指導	176,978,586	190,570,620	214,676,066	238,732,846	262,704,678	1.48
通所介護	708,947,348	764,678,630	768,048,637	788,190,879	827,212,459	1.17
通所リハビリテーション	210,115,755	204,087,162	176,652,964	201,580,770	213,459,767	1.02
短期入所生活介護	158,322,043	150,493,082	159,502,899	155,259,542	137,535,201	0.87
短期入所療養介護	51,080,141	45,416,684	29,285,988	39,157,948	52,125,741	1.02
福祉用具貸与	263,080,800	280,545,201	300,972,319	323,550,136	332,428,234	1.26
居宅介護福祉用具購入費	12,343,183	11,584,237	11,495,745	13,951,547	12,791,813	1.04
居宅介護介護住宅改修費	12,828,771	14,155,103	16,858,417	15,209,933	16,235,316	1.27
特定施設入居者生活介護	985,522,186	1,073,469,371	1,185,790,578	1,276,248,120	1,373,957,024	1.39
居宅介護支援	415,820,528	435,793,726	454,286,285	505,595,403	518,968,549	1.25
*特例居宅介護サービス費	263,359	0	0	0	0	0.00
(2) 地域密着型サービス	1,097,114,418	1,070,987,660	1,136,856,927	1,200,282,324	1,206,920,054	1.10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	197,893	4,518,022	24,649,833	33,517,133	55,814,341	282.04
地域密着型通所介護	374,654,232	333,817,763	311,769,666	326,511,822	313,682,965	0.84
認知症対応型通所介護	109,240,373	103,052,910	87,749,616	81,968,196	83,909,710	0.77
小規模多機能型居宅介護	276,849,829	278,051,358	221,607,747	222,430,954	202,916,692	0.73
認知症対応型共同生活介護	332,796,092	330,270,602	335,858,454	346,278,045	341,215,041	1.03
地域密着型介護老人福祉施設	3,142,336	2,248,496	0	0	0	0.00
看護小規模多機能型居宅介護	233,663	19,028,509	155,221,611	189,576,174	209,381,305	896.08
(3) 施設サービス	2,703,320,621	2,790,367,294	2,823,651,718	2,903,299,187	2,975,429,284	1.10
介護老人福祉施設	1,550,382,655	1,624,769,518	1,669,485,507	1,751,285,186	1,817,070,006	1.17
介護老人保健施設	933,620,138	929,445,876	943,632,408	991,569,986	1,040,482,353	1.11
介護療養型医療施設	217,873,301	224,830,349	160,788,437	94,921,297	23,313,698	0.11
介護医療院	1,444,527	11,321,551	49,745,366	65,522,718	94,563,227	65.46
介護サービス等諸費（I）計	7,798,068,349	8,092,143,136	8,406,980,003	8,920,602,400	9,294,036,641	1.19

【介護予防サービス等諸費】

図表 介護予防サービス等諸費

サービス種別	平成30年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	令和2年度 決算（円）	令和3年度 決算（円）	令和4年度 決算（円）	平成30年度から 令和4年度の伸び
(1) 居宅サービス	221,797,284	235,212,450	251,665,841	255,594,018	287,299,321	1.30
介護予防訪問介護	59,518					—
介護予防訪問入浴介護	506,065	99,198	325,512	109,104	474,715	0.94
介護予防訪問看護	43,724,200	44,835,088	47,255,045	49,607,344	60,637,019	1.39
介護予防訪問リハビリテーション	305,935	820,427	1,439,469	1,090,464	1,256,972	4.11
介護予防居宅療養管理指導	13,869,083	16,545,299	18,784,739	19,461,324	23,667,588	1.71
介護予防通所介護	16,422					—
介護予防通所リハビリテーション	24,820,519	25,524,250	24,444,286	24,753,621	26,687,074	1.08
介護予防短期入所生活介護	1,915,530	1,916,372	1,141,851	1,678,770	1,236,171	0.65
介護予防短期入所療養介護	206,640	266,020	101,159	10,785	7,841	0.04
介護予防福祉用具貸与	32,803,611	37,773,913	41,018,699	41,588,184	46,500,235	1.42
介護予防居宅介護福祉用具購入費	3,646,702	3,911,181	2,946,592	3,784,634	4,169,165	1.14
介護予防介護住宅改修費	8,674,786	9,787,839	10,656,225	10,185,933	11,144,399	1.28
介護予防特定施設入居者生活介護	58,460,261	58,893,918	66,072,287	64,476,351	68,320,595	1.17
介護予防支援	32,788,012	34,838,945	37,479,977	38,847,504	43,197,547	1.32
(2) 地域密着型サービス	10,531,288	8,268,165	11,423,369	12,227,956	13,611,802	1.29
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,531,288	8,268,165	11,423,369	12,227,956	13,611,802	1.29
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	—
介護予防サービス等諸費（Ⅱ） 計	232,328,572	243,480,615	263,089,210	267,821,974	300,911,123	1.30

【総給付費】

図表 総給付費

サービス種別	平成30年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	令和2年度 決算（円）	令和3年度 決算（円）	令和4年度 決算（円）	平成30年度から 令和4年度の伸び
総給付費（Ⅰ）+（Ⅱ）	8,030,396,921	8,335,623,751	8,670,069,213	9,188,424,374	9,594,947,764	1.19

【介護予防・日常生活支援総合事業費の支払状況等 平成30年度～令和4年度実績（決算）】

【訪問型サービス】

図表 訪問型サービス

サービス種別		平成30年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	令和2年度 決算（円）	令和3年度 決算（円）	令和4年度 決算（円）
地域支援 事業費	総合事業訪問介護	76,900,136	71,525,149	63,094,637	61,252,520	64,960,101
	住民主体による訪問型サービス	2,573,625	2,883,313	2,845,173	3,041,720	3,240,360
計		79,473,761	74,408,462	65,939,810	64,294,240	68,200,461

【通所型サービス】

図表 通所型サービス

サービス種別		平成30年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	令和2年度 決算（円）	令和3年度 決算（円）	令和4年度 決算（円）
地域支援 事業費	総合事業通所介護	186,508,943	178,944,386	148,269,396	152,611,214	160,849,895
	他市総合事業 ※1	285,442	286,808	612,305	752,778	636,777
	短期集中予防サービス事業	29,380,683	29,756,138	29,878,114	29,423,920	29,483,114
計		216,175,068	208,987,332	178,759,815	182,787,912	190,969,786

※1 他市の住所地特例施設等でのサービス利用

【介護予防ケアマネジメント費】

図表 介護予防ケアマネジメント費

サービス種別		平成30年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	令和2年度 決算（円）	令和3年度 決算（円）	令和4年度 決算（円）
地域支援 事業費	介護予防ケアマネジメント費 ※2	34,092,132	31,290,903	26,137,676	25,578,015	28,399,034

※2 住所地特例者の介護予防ケアマネジメント業務委託料を含む

【一般介護予防事業費】

図表 一般介護予防事業費

サービス種別		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域支援 事業費	一般介護予防事業費	13,753,014円	15,548,564円	15,476,633円	11,265,815円	10,503,042円
	介護予防事業費参加者数（延数）	21,944人	18,732人	9,439人	14,283人	22,586人

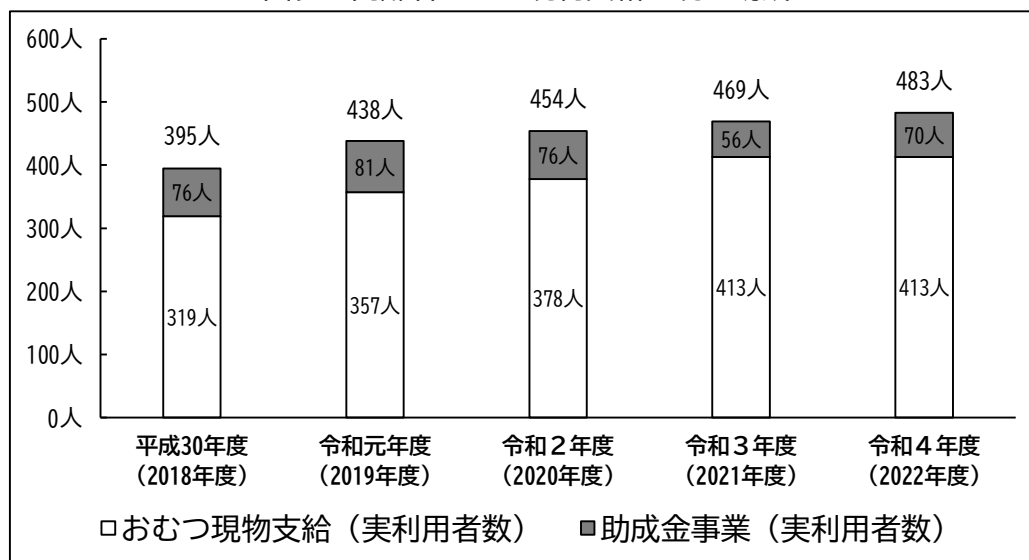
※一般介護予防事業は、地域介護予防教室・介護予防リーダー養成講座・うんどう教室・うんどう教室地域指導員養成講座・介護予防ボランティアポイント・TAMAフレイル予防プロジェクト等事業

(2) 一般福祉サービスの利用・提供状況

【一般福祉サービスの利用状況】

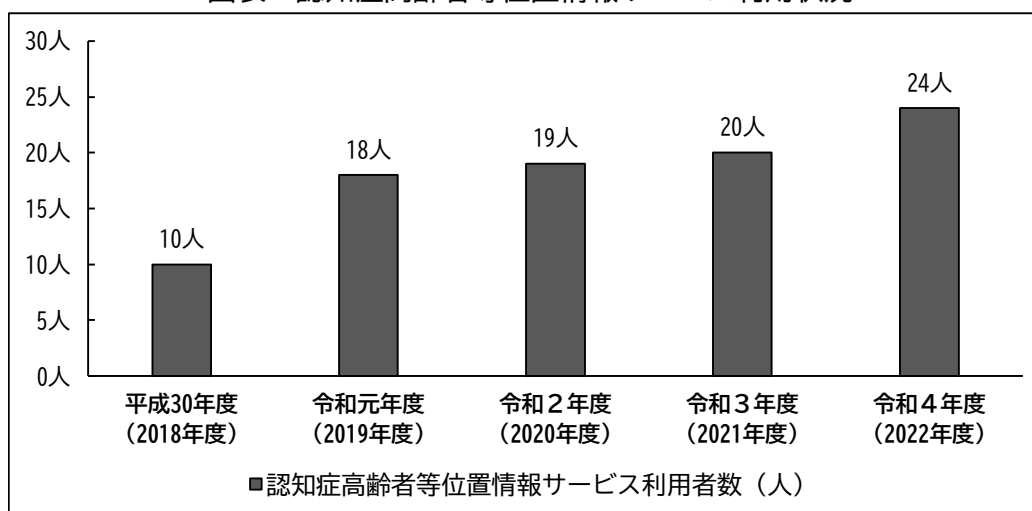
一般福祉サービスの状況を見ると、おむつ現物支給と現金助成については、400人を超え、増加傾向となっています。また、認知症高齢者等位置情報サービスについても、令和4年度の利用者数は24人となり、増加傾向となっています。

図表 高齢者おむつ現物支給と現金助成



寝たきりまたは認知症で常時失禁等の状態が継続している、65歳（40歳から64歳は特定疾病者）以上で要介護3以上の方を対象として、おむつの現物支給をする事業です。現金助成は入院中の方を対象としています。

図表 認知症高齢者等位置情報サービス利用状況



おおむね65歳以上の認知症高齢者等の介護者に対し、位置情報小型端末機器を貸与することによって、徘徊時における位置情報サービスを提供する事業です。

第2章 日常生活圏域別の状況

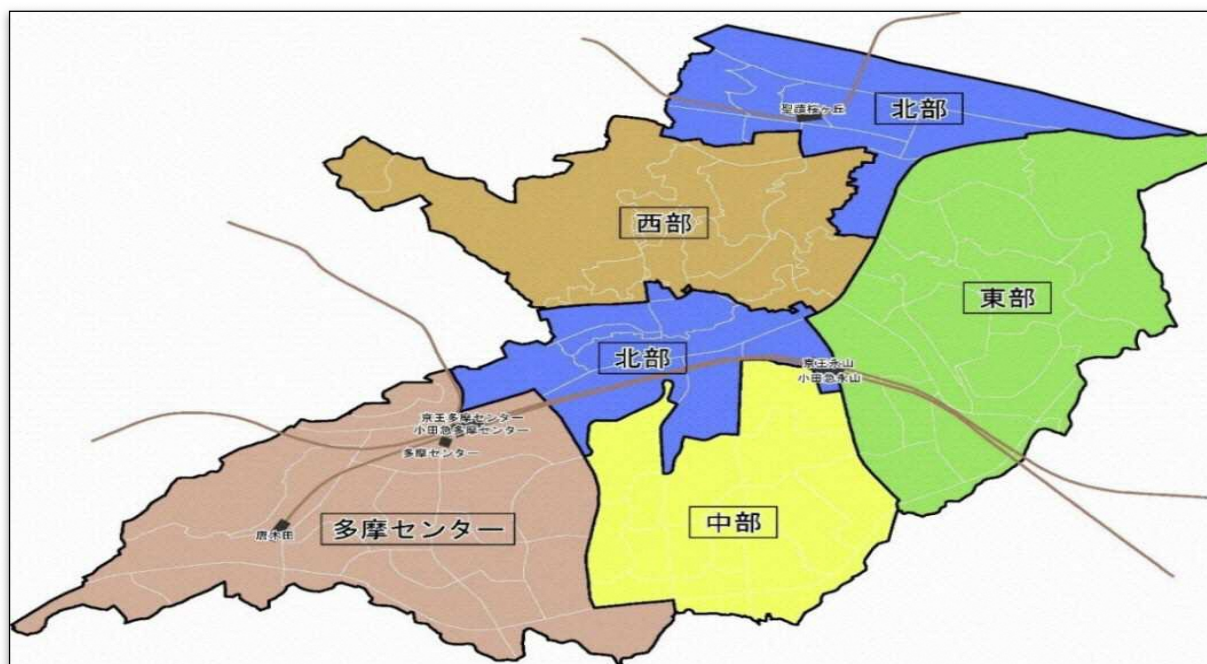
1. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域（※1）については、地理的条件・人口・住民の生活形態、地域づくり活動の単位などの地域特性を踏まえて設定します。本市では、平成28年度より、1つの地域包括支援センターが2つのコミュニティエリアを担当することとして、コミュニティエリア10か所に合わせて、5か所に地域包括支援センターを配置しています。また、介護予防・日常生活支援総合事業における「生活支援コーディネーター」の配置について、現行の地域包括支援センターの担当エリアと同様に配置しています。

以上を踏まえ、本計画における日常生活圏域を引き続き5圏域として設定します。

地域包括支援センター	居住地域
西部	落川・百草・桜ヶ丘・関戸6丁目・和田（3丁目を除く）・東寺方（3丁目を除く）・貝取（地番）
東部	連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪
多摩センター	落合・鶴牧・唐木田・中沢・山王下・南野2～3丁目
中部	永山2～7丁目・貝取2～5丁目・豊ヶ丘2～6丁目・南野1丁目
北部	一ノ宮・和田3丁目・東寺方3丁目・関戸1～5丁目・愛宕・乞田・貝取1丁目・豊ヶ丘1丁目・永山1丁目

図表 日常生活圏域



※1 日常生活圏域とは、地理的条件・人口・交通事情・その他の社会的条件等を総合的に勘案し、地域包括ケアシステムを構築することを念頭において、中学校区単位等、地域の実情に応じた圏域を定めるものです。

2. 圏域別の高齢化率、高齢者世帯割合等

図表 日常生活圏域の状況

日常生活圏域		西部	東部	多摩 センター	中部	北部	市全体	
人口（人）		24,044	31,059	35,104	26,030	31,870	148,107	
高齢者人数（人）		6,050	8,472	9,862	10,641	8,335	43,360	
高齢化率		25.2%	27.3%	28.1%	40.9%	26.2%	29.3%	
高齢者単身世帯割合① （高齢者単身世帯数／ 総世帯数）		17.2%	16.4%	14.2%	22.4%	16.0%	17.0%	
高齢者のみ複数世帯割 合②（高齢者複数世帯 数／総世帯数）		10.1%	12.2%	14.1%	18.5%	9.3%	12.7%	
高齢者のみ世帯割合 ①+②		27.3%	28.7%	28.2%	40.9%	25.3%	29.7%	
介護サービス基盤 （か所数）	地域密着型	認知症対応 型通所介護	1	1	1	0	0	3
		認知症高齢 者グループ ホーム	2	3	1	0	1	7
		小規模 多機能型	2	1	0	1	0	4
		看護小規模 多機能型	0	1	1	0	2	4
		定期巡回・ 随時対応型	0	0	1	0	0	1
		地域密着型 通所介護	1	3	7	0	6	17
	特養等	特別養護 老人ホーム	2	1	1	1	0	5
		介護老人 保健施設	0	1	1	0	0	2
		有料老人 ホーム等	1	5	1	1	1	9

※人口、高齢者人数、高齢者世帯割合等は令和5年4月1日（住民基本台帳より）

※介護サービス基盤整備については令和5年11月1日現在

圏域別の生活リスクと高次生活機能の調査結果から、圏域ごとの特徴は次の通りです。高齢化率が40%以上と高い中部エリアは、「閉じこもり」のリスクは低く、外出している方が多いエリアともいえます。

西部エリアは、「運動機能」と「閉じこもり」のリスクが高いが、「低栄養」のリスクが低くなっています。

東部エリアは、市全体の値に比較的近いことから、平均的なエリアと言えます。多摩センターエリアは、「運動機能」や「手段的自立度（IADL）」のリスクが低く、「口腔機能」のリスクも一番低いことから、健康意識が高く、外出や買い物・金銭管理など自立して生活できている方が多いことが想定されます。

北部エリアは、比較的「閉じこもり」のリスクが低いが、「低栄養」のリスクが他圏域に比べて高くなっています。

また生活リスクの中でも「物忘れ」のリスクは、全圏域で50%以上と高くなっています。

図表 圏域別生活リスクと高次生活機能

日常生活圏域		西部	東部	多摩センター	中部	北部	市全体
生活リスク	運動機能	12.7%	10.9%	7.4%	11.0%	11.4%	10.4%
	閉じこもり	6.1%	4.6%	3.7%	3.3%	3.6%	4.1%
	低栄養	1.2%	2.3%	1.4%	1.6%	2.7%	1.8%
	口腔機能	21.0%	23.6%	20.6%	24.5%	21.5%	22.4%
	物忘れ	54.2%	55.0%	55.1%	56.0%	55.9%	55.4%
高次生活機能	手段的自立度（IADL）	4.5%	4.0%	3.3%	3.7%	3.6%	3.7%
	知的能動性	17.9%	18.6%	17.4%	17.4%	18.7%	17.9%
高齢化率		25.2%	27.3%	28.1%	40.9%	26.2%	29.3%

※多摩市高齢者実態調査 令和5年度版 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

3. 圏域別の特徴・現状

●西部地域包括支援センター圏域

【圏域の構成】東寺方（3丁目を除く）・落川・百草・和田（3丁目を除く）・桜ヶ丘・関戸6丁目・貝取（地番）

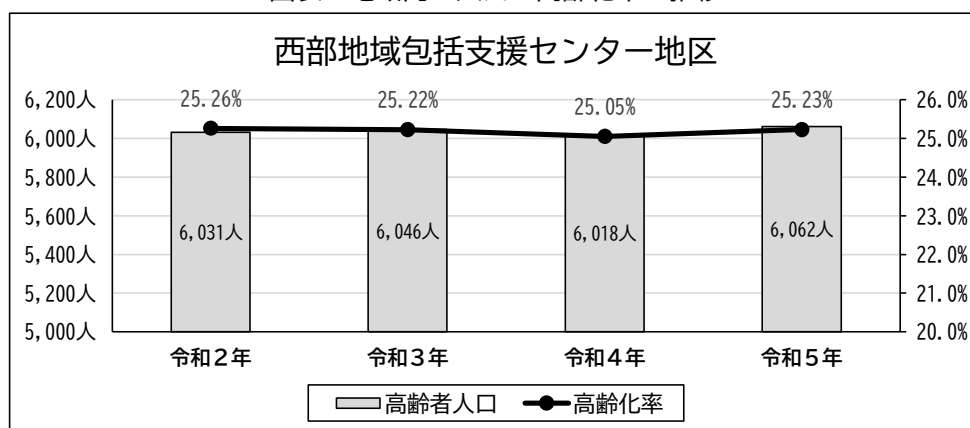
【地区の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市、日野市に隣接し、聖蹟桜ヶ丘駅の南側に広がる地域。マンションや戸建て住宅もあるが、丘陵地で坂が多い。 ・桜ヶ丘地区では高台に戸建てが立ち並び、映画のロケ地としても有名。高齢者の移動について課題と感じた地域住民により、主体的な移動支援の活動も始まっている。 ・日野市に隣接する百草団地では、高齢化率が50%を超え、転出入が多いが、自治会活動のなかで高齢者への声かけや見守り、生活支援などの支え合い活動を行っている。 ・コミュニティセンターやコミュニティ会館では住民の集いの場となり、体操教室などが住民主体で実施されている。 ・大学も近隣にあり若い世代も転入しているが、災害時の対応のほか、世代間の交流や担い手の確保が課題となっている。 				
基本情報	人口推移 [各年4月1日 現在人口]	地域内人口と高齢化率	令和2年	令和5年
		総人口	23,866人	24,044人
		高齢化率	25.1%	25.2%
		（再掲）75歳以上	13.7%	14.4%
	住まい	シルバーピア：市営/おちかわ 公営住宅：落川市営住宅 住宅型有料老人ホーム：住宅型有料老人ホームやまびこ、ボンセジュール聖蹟桜ヶ丘 サービス付き高齢者住宅：なごやかレジデンス多摩 軽費老人ホーム：愛生苑ケアハウス その他集合住宅：UR賃貸住宅、東京都住宅供給公社		
集いの場	コミュニティセンター：ゆう桜ヶ丘、大栗川・かるがも館、三方の森コミュニティ会館 東寺方老人福祉館、地区市民ホール 集会所：6ヶ所			
公共交通機関	京王バス、ミニバス			
介護資源	相談	西部地域包括支援センター		
	介護施設	特別養護老人ホーム：和光園、愛生苑 認知症高齢者グループホーム：ニチイケアセンター多摩和田、まごころホーム*多摩 小規模多機能型居宅介護：ニチイケアセンター多摩和田、まごころの家*多摩 有料老人ホーム：チャームスイート京王聖蹟桜ヶ丘		
	総合事業	桜ヶ丘いきいき元気センター（通所型短期集中サービス：桜ヶ丘元気塾） 総合事業：通所介護4ヶ所 訪問介護2ヶ所		
医療	往診（全市）	往診・訪問診療医療機関20ヶ所、訪問歯科診療機関12ヶ所（令和5年4月現在）		

介護予防	通いの場 (令和5年4月現在)	地域介護予防教室3ヶ所：桜ヶ丘元気アップ会（桜ヶ丘集会所）、 三方の森元気アップ体操クラブ（三方の森コミュニティ会館）、 和田元気アップ体操クラブ（大栗川・かるがも館） 近トレ2ヶ所、サロン8ヶ所
	生活支援 (全市)	移動支援：4ヶ所、配食サポート9ヶ所、家事支援：7ヶ所 会食のNPO、住民の見守り、ちょこっとサービス
	認知症カフェ	すみれカフェ「えがお」
	当事者の会 (全市)	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」



出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表 地域内の人口と高齢化率の推移



[各年10月1日現在人口]

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より） [単位：%]

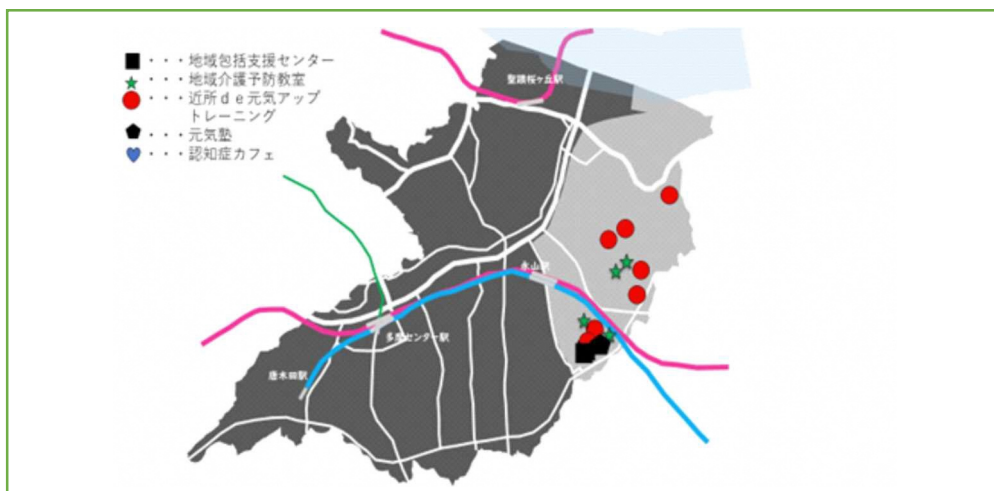
区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,111人	10.4	4.1	1.8	22.4	55.4
西部	424人	12.7	6.1	1.2	21.0	54.2

●東部地域包括支援センター圏域

【圏域の構成】 連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪

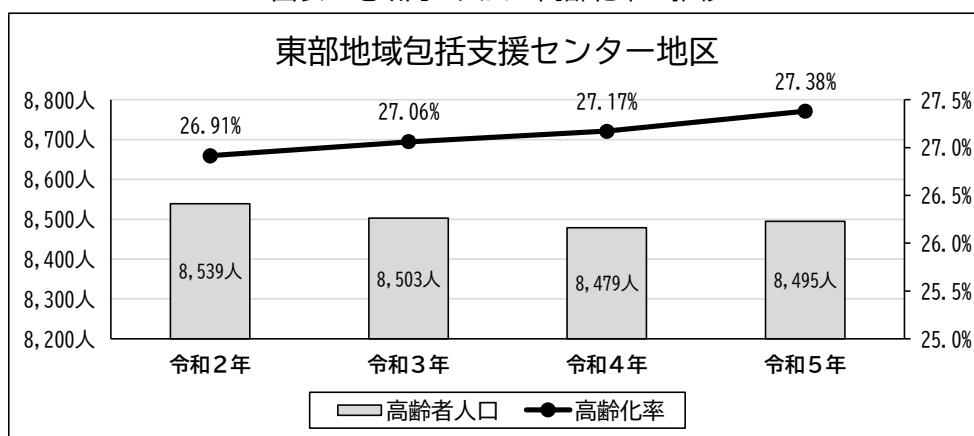
【地区の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> 連光寺・聖ヶ丘地区は、戸建て住宅と集合住宅が混在し、坂や狭い車道も多い。整備された遊歩道沿いには、郵便局やスーパーがあり、近所で用事を済ませられる利便性がある。 自治会、住宅管理組合による見守りや支え合い活動が活発で、都立多摩桜の丘学園と連携し、高齢者の買い物支援が行われている。 諏訪地区には、エレベーターのない団地が多く、都営住宅の建て替えも行われている。永山駅近くには、民間の大型マンションもあり、若い世代の転入もある。 コミュニティセンターやコミュニティ会館、集会所が高齢者の集いの場となっており、体操や茶話会など住民主体の通いの場が活発である。 				
基本情報	人口推移 [各年4月1日 現在人口]	地域内人口と高齢化率	令和2年	令和5年
		総人口	31,806人	31,059人
		高齢化率	26.7%	27.3%
		(再掲) 75歳以上	13.5%	15.4%
	住まい	公営住宅：都営住宅団地 住宅型有料老人ホーム：ゆいま～る聖ヶ丘 サービス付き高齢者住宅：カーサさくらが丘 その他集合住宅：UR賃貸住宅		
集いの場	コミュニティセンター：ひじり館、連光寺コミュニティ会館 集会所 14ヶ所 諏訪老人福祉館・地区市民ホール			
公共交通機関	京王バス、神奈中バス、ミニバス			
介護資源	相談	東部地域包括支援センター		
	介護施設	特別養護老人ホーム：桜ヶ丘延寿ホーム 老人保健施設：聖の郷 認知症高齢者グループホーム：グループホームすみれの里、あいグループホームどんぐり、気手来手くんの家連光寺 小規模多機能型居宅介護：あい小規模多機能施設かりん 看護小規模多機能型居宅介護：看護小規模多機能ホームすみれサテライト 有料老人ホーム：家族の家ひまわり聖蹟桜ヶ丘、ベストライフ聖蹟桜ヶ丘、ボンセジュール永山、家族の家ひまわり永山、まどか永山		
	総合事業	諏訪いきいき元気センター（通所型短期集中サービス：諏訪元気塾） 総合事業：通所介護6ヶ所、訪問介護4ヶ所		
医療	往診 (全市)	往診・訪問診療医療機関 20ヶ所、 訪問歯科診療機関 12ヶ所（令和5年4月現在）		

介護予防	通いの場 (令和5年4月現在)	地域介護予防教室4ヶ所：ニコニコ元気アップ体操（ひじり館）、すわ元気アップ会（諏訪4丁目大集会所）、連光寺しあわせ元気アップ会（連光寺コミュニティ会館）、いきいき健賢会（ブリリア多摩ニュータウンC棟多目的ホール） 近トレ7ヶ所、サロン26ヶ所
	生活支援 (全市)	移動支援：4ヶ所、配食サポート9ヶ所、家事支援：7ヶ所 移動販売：4ヶ所（圏域内） 会食のNPO、住民の見守り、ちょこっとサービス
	当事者の会 (全市)	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」



出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表 地域内の人口と高齢化率の推移



[各年10月1日現在人口]

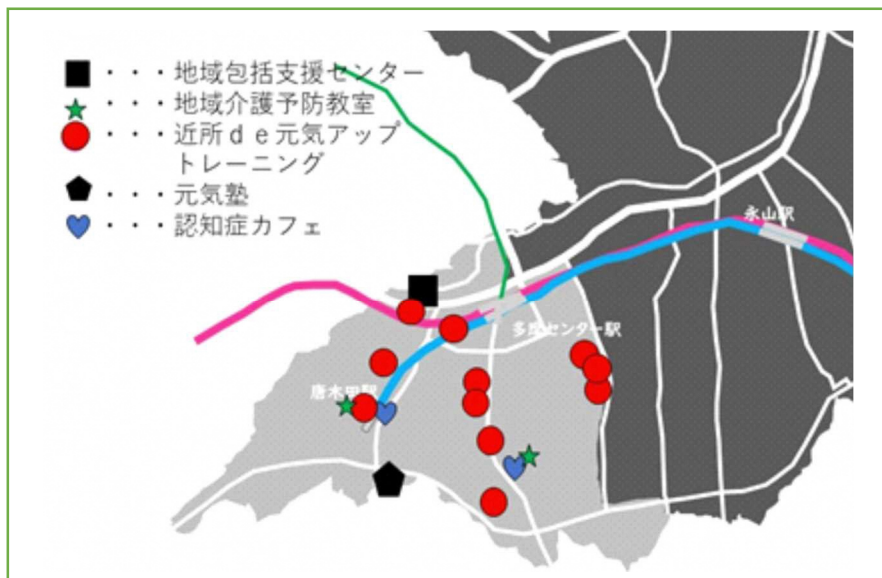
生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より） [単位：%]

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,111人	10.4	4.1	1.8	22.4	55.4
東部	607人	10.9	4.6	2.3	23.6	55.0

●多摩センター地域包括支援センター圏域

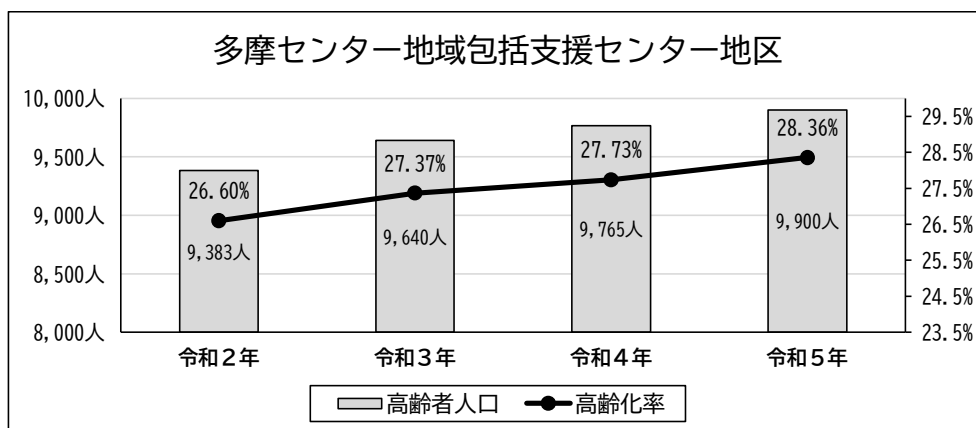
【圏域の構成】落合・鶴牧・南野2～3丁目・唐木田・中沢・山王下

【地区の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市・町田市に隣接し、市の南西に位置するエリア。多摩センター駅周辺は大型商業施設や中央公園があり、新たに開設した市立中央図書館も高齢者の外出先として活用されている。駅から南側は歩道が整備され歩車分離で歩けるが、バスに乗るためには少し遠回りや階段昇降が必要になる。駅から離れたエリアの買い物は落合商店街、鶴牧5丁目商店街のほか、移動販売が3か所ある。 ・山王下や中沢の移動はバスが中心になる。住戸の並ぶエリア付近をバスが通っている。 ・コミュニティセンターや集会所などで住民主体による体操や脳トレ、戸外ではラジオ体操が行われている。唐木田駅近くのコミュニティセンターは立地の良さから幅広い世代が利用しているので世代交流の場となっている。 ・団地管理組合による災害時に備えた緩やかなつながりを目指した寄り合いなどの活動が行われている。 ・令和4年度から都営多摩ニュータウン中沢一丁目団地の入居が開始された。 				
基本情報	人口推移 (各年4月1日 現在人口)	地域内人口と高齢化率	令和2年	令和5年
		総人口	35,227人	35,104人
		高齢化率	26.2%	28.1%
		(再掲)75歳以上	11.6%	14.4%
	住まい	公営住宅：都営住宅団地 住宅型有料老人ホーム：さくらの郷唐木田、ゆいま～る中沢 サービス付き高齢者住宅：ゆいま～る中沢 軽費老人ホーム：偕楽荘（A型） その他集合住宅：UR賃貸住宅、東京都住宅供給公社		
集いの場	コミュニティセンター：TOM HOUSE、からきだ菖蒲館 集会所：9ヶ所			
公共交通機関	京王線、小田急線、多摩モノレール、京王バス、神奈中バス、ミニバス			
介護資源	相談	多摩センター地域包括支援センター		
	介護施設	特別養護老人ホーム：白楽荘 介護老人保健施設：あい介護老人保健施設 認知症高齢者グループホーム：あいグループホーム天の川 看護小規模多機能型居宅介護：あい看護小規模多機能施設ほたる 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：そよ風定期巡回たま 有料老人ホーム：バストライフ多摩センター		
	総合事業	南野いきいき元気センター（通所型短期集中サービス：南野元気塾） 総合事業：通所介護10ヶ所、訪問介護9ヶ所		
医療	往診 (全市)	往診・訪問診療医療機関20ヶ所、 訪問歯科診療機関12ヶ所（令和5年4月現在）		
介護予防	通いの場 (令和5年4月現在)	地域介護予防教室2ヶ所：元気アップ体操わいガヤサロン（からきだ菖蒲館）、落合元気くらぶ（TOM HOUSE）、 近トレ11ヶ所、サロン27ヶ所		
	生活支援 (全市)	移動支援：4ヶ所、配食サポート9ヶ所、家事支援：7ヶ所 移動販売：3ヶ所（圏域内） 会食のNPO、住民の見守り、ちょこっとサービス		
	認知症カフェ	ふらっとカフェ、からきだ匠カフェ		
	当事者の会 (全市)	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」		



出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表 地域内の人口と高齢化率の推移



[各年 10月1日現在人口]

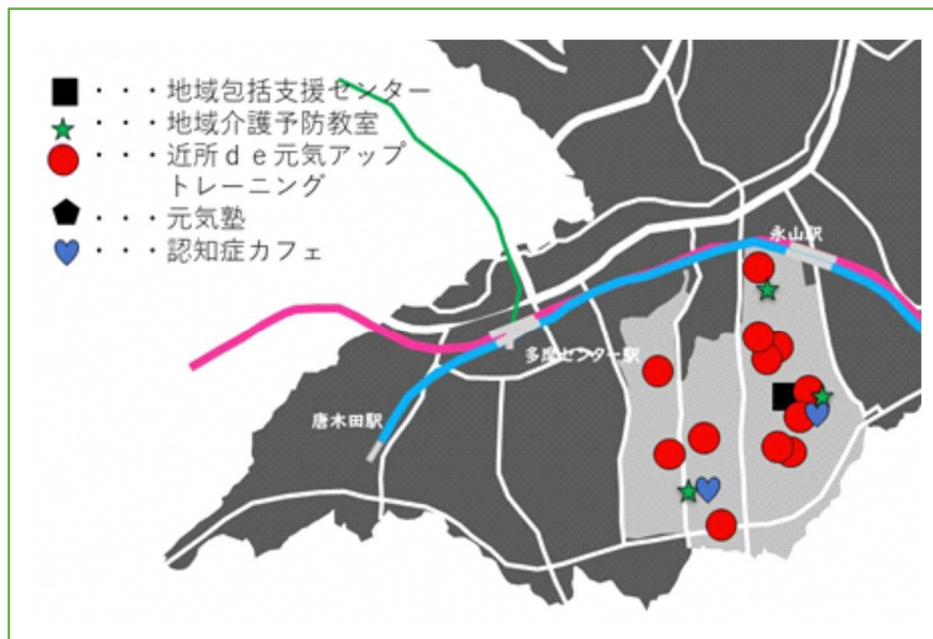
生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より） [単位：%]

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,111人	10.4	4.1	1.8	22.4	55.4
多摩センター	729人	7.4	3.7	1.4	20.6	55.1

●中部地域包括支援センター圏域

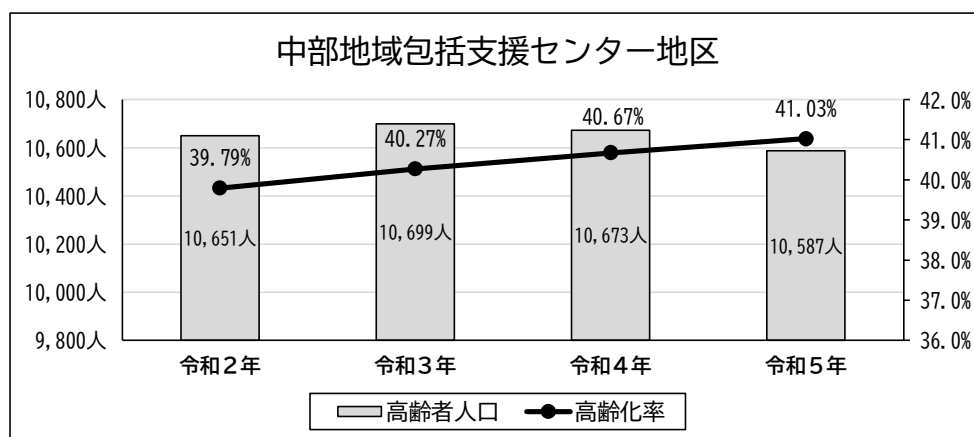
【圏域の構成】永山2～7丁目・貝取2～5丁目・豊ヶ丘2～6丁目・南野1丁目

【地区の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩ニュータウンの初期入居より 50 年が経過し、高齢者人口が多く、またエレベーターのない団地が多い。 ・永山地区は、公民館や遊歩道沿いに商店会があり、地域の商店の他、NPOや地域包括支援センター・高齢者見守り相談窓口などがあり、高齢者の集いの場になっている。 ・貝取や豊ヶ丘地区は、駅からの距離があり、駅まではバスが主な交通機関となっているが、遊歩道が整備され、車道を通らず移動することが可能なエリアである。 ・集会所やコミュニティセンター等で、体操やサロンなど住民主体の活動が盛んである。 ・自治会活動のなかでちょっとした困りごとを解決する支えあい活動がはじまっている。 				
基本情報	人口推移 (各年4月1日 現在人口)	地域内人口と高齢化率	令和2年	令和5年
		総人口	26,941人	26,030人
		高齢化率	39.4%	40.9%
		(再掲)75歳以上	20.6%	24.0%
住まい	公営住宅：都営住宅団地 その他集合住宅：UR賃貸住宅			
集いの場	コミュニティセンター：貝取こぶし館、 豊ヶ丘老人福祉館・地区市民ホール、集会所3ヶ所			
公共交通機関	京王線、京王バス、神奈中バス、ミニバス			
介護資源	相談	中部地域包括支援センター、中部高齢者見守り相談窓口		
	介護施設	特別養護老人ホーム：ケアプラザたま、ケアプラザたまアネックス 小規模多機能型居宅介護：あい小規模多機能施設こもれび 軽費老人ホーム：ケアハウスシャングリラとも		
	総合事業	総合事業：通所介護1ヶ所		
医療	往診 (全市)	往診・訪問診療医療機関20ヶ所、 訪問歯科診療機関12ヶ所(令和5年4月現在)		
介護予防	通いの場 (令和5年4月現在)	地域介護予防教室2ヶ所：永山イキイキ体操(永山東集会場)、若葉の会(豊ヶ丘4丁目集会所)、瓜生元気アップ体操(瓜生自治会館) うんどう教室：豊ヶ丘南公園、永山福祉亭 近トレ12ヶ所、サロン30ヶ所		
	生活支援 (全市)	移動支援：4ヶ所、配食サポート9ヶ所、家事支援：7ヶ所 移動販売：3ヶ所(圏域内) 会食のNPO、住民の見守り、ちょこっとサービス		
	当事者の会 (全市)	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」		



出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表 地域内の人口と高齢化率の推移

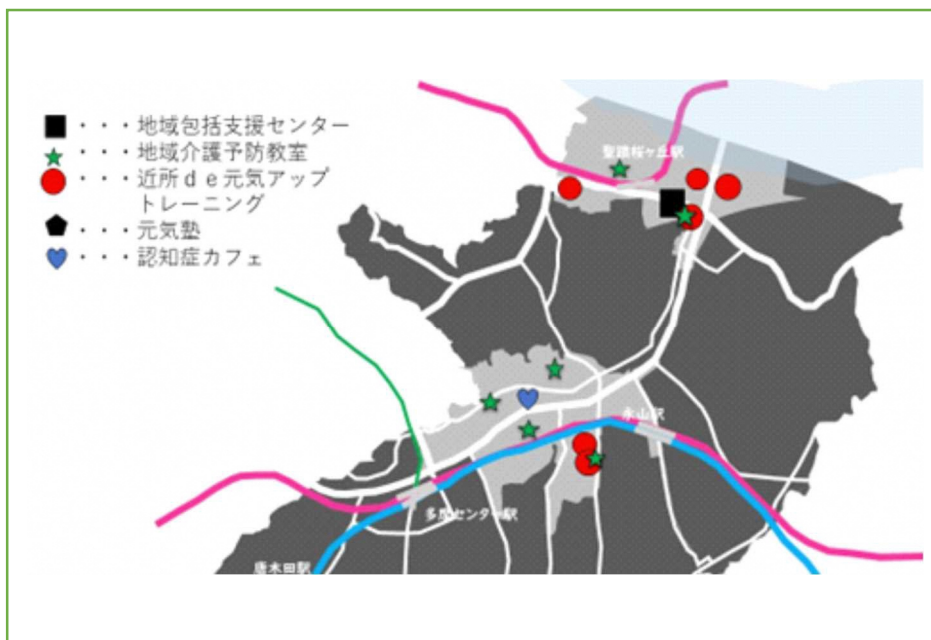


[各年10月1日現在人口]

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より） [単位：%]

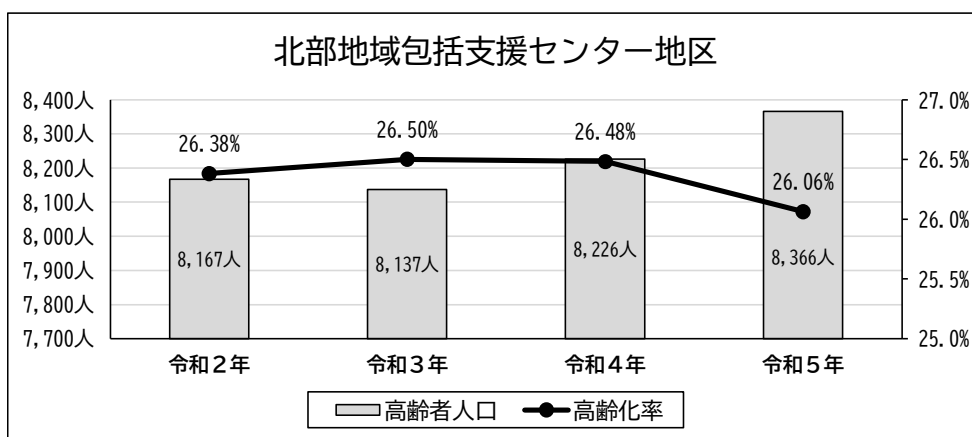
区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,111人	10.4	4.1	1.8	22.4	55.4
中部	789人	11.0	3.3	1.6	24.5	56.0

介護予防	認知症カフェ	カフェ・愛宕
	生活支援 (全市)	移動支援：4ヶ所、配食サポート9ヶ所、家事支援：7ヶ所 移動販売：2ヶ所（圏域内） 会食のNPO、住民の見守り、ちょこっとサービス
	認知症カフェ	すみれカフェ えがお、すみれカフェ つどい
	当事者の会 (全市)	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」



出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表 地域内の人口と高齢化率の推移



[各年10月1日現在人口]

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より） [単位：%]

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,111人	10.4	4.1	1.8	22.4	55.4
北部	562人	11.4	3.6	2.7	21.5	55.9

第3章 高齢者の状況や第9期計画への課題のまとめ

令和5年1月に行った「多摩市高齢者実態調査」等により、現在の高齢者を取り巻く状況や課題等が次のように明らかになりました。これらの課題等を踏まえ、第9期計画では次のような対応が必要です。

【将来の人口構造からみた課題等】

内 容	状況や課題等	出典
進展する 高齢化	後期高齢者や認知症高齢者の増加	※①
	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加	

【第9期計画に向けた方向性】

- ・増加する後期高齢者、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯への対応が必要です。

【健康や社会参加状況から見た課題等】

内 容	状況や課題等	出典
健康	65歳健康寿命が、東京都平均に比べ長い	※②
	健康状態がよいと感じている人は77.4%と半数以上 年齢が下がるにつれて減少傾向	
	生活リスクで「認知症」のリスクが5割以上	
社会参加	参加している地域活動等の内容は、上位から「図書館の利用」、「趣味関係のグループ」、「収入のある仕事」の順になっている	※③
	健康づくり活動や趣味などのグループ活動について、56.5%が参加者として、32.5%が世話役として参加の意向（潜在的ニーズ）がある	

【第9期計画に向けた方向性】

- ・65歳健康寿命と主観的健康観のさらなる延伸が必要です。
- ・介護予防やフレイル予防の促進が必要です。
- ・地域参加等での参加で収入のある仕事も上位にあることから、就労支援が必要です。
- ・地域活動やグループ活動など社会参加への参加促進が必要です。

【介護の現状から見た課題等】

内 容	状況や課題等	出典
要介護者	要介護・要支援認定者数が年々増加	※④
	現在抱えている傷病の1位は「認知症」	
家族介護者	家族・親族の介護者の年齢は60歳以上が61.9%と高齢	※③
	フルタイムまたはパートタイムで就労している介護者が40.6%	
	ダブルケア、他に高齢者や障がい者の介護、育児をしている介護者が12.8%	
	施設等への入所について、「検討していない」が68.8%、「検討中・申込済み」が26.4%	

事業所	人材確保の状況について、「あまり確保できていない」と「確保できていない」を合わせると4割以上	
	これから特に力を入れたいことは、上位から「他事業所との連携」、「家族や地域との交流・連携」、「利用者ニーズの把握」、「医療との連携（主治医等）」、「認知症の方へのケア」の順	
	I C T機器やロボット導入状況は、介護業務支援ソフトが 55.3%、介護業務支援のためのデバイス端末が 32.5%、一方で「導入していない」は 32.5%	

【第9期計画に向けた方向性】

- ・要介護者の状況から、認知症への対応が必要です。
- ・家族介護者の観点等から、いわゆる「老老介護」への対応や「ダブルケア」「介護離職」などの家族介護者への支援が必要です。
- ・在宅介護の継続の観点等から、地域密着型を中心とした介護サービス基盤整備が必要です。
- ・人材確保の状況等から、介護人材の確保が必要です。
- ・事業所の I C T機器やロボット導入状況等から、I C T等の活用による介護事業業務の効率化が必要です。

【生活環境】

内 容	状況や課題等	出典
住まいの状況	エレベーターなしの集合住宅に住んでいるとの回答は 39.5%	※③
	施設等への入所について、「入所・入居を検討している」が 16.8%	
見守り・助け合い	家族や友人・知人以外で相談する相手がない人は 50.3%と約半数	
	見守りや助け合いの活動を促進するために必要なことは、上位から「心身の健康」「時間的な余裕」「市が地域の情報を収集提供すること」「世話人・指導者・コーディネーターなど助けあいをリードする人」「皆が集まる場所や行事」の順となっている	
	地域での交流の機会の希望は、上位から「いつでも行ききたいときに気軽に行ける場」が最多、次いで「体操など身体を動かせる場」「認知症になっても温かく受け入れてもらえる場」「医療や福祉の専門職が支援に来てくれる場」の順となっている	

【第9期計画に向けた方向性】

- ・住まいの状況等から、関係機関との連携による低層階への転宅促進が必要です。
- ・見守り・助け合いの状況等の観点から、地域での見守りや助け合いの促進が必要です。また、地域での交流の機会の希望等からも、地域での居場所づくりが必要です。

出典※①住民基本台帳人口

※②東京都福祉保健局調べ

※③多摩市高齢者実態調査 令和5年度版

※④多摩市調べ

第3部 計画の基本的な考え方

第3部 計画の基本的な考え方

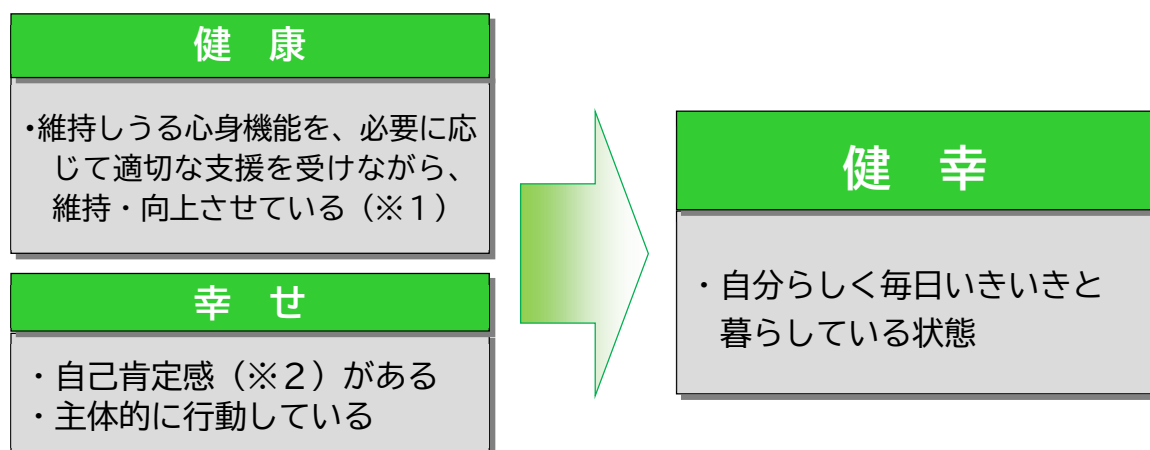
第1章 「健幸の実現」に向けた健幸まちづくりの推進

日本人の平均寿命が80歳を超えた今、長い人生を健康で幸せに全うすることは市民すべての願いと言えます。また、市民が「健康」で「幸せ」であることは、人口減少や高齢化の進行が見込まれるなかにあっても、多摩市を活力ある都市、持続可能な都市とするために欠かせない方策でもあります。

こうしたことから、多摩市では、「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」において、第2期基本計画で「3つの取組の方向性」の1つとして位置づけた「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」に向けた取組をさらに展開していくため、計画全体の基盤となる考え方として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を掲げ、「超高齢社会への挑戦」「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を重点課題に位置づけ、取組を進めてきました。

令和5年度に策定した「第六次多摩市総合計画」では、健幸まちづくりをさらに計画的・体系的に進めるため、基本構想のなかで「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」のひとつとして「健幸まちづくりの推進」を位置づけ、市民、市民団体、事業者、大学、そして行政などの多様な主体が互いに協力し、子どもから高齢者まで全世代を対象に分野横断的に取り組んでいくこととしています。

「健幸まちづくり」とは、「身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、誰もが幸せを実感できるまち」の実現に向けた取組です。



※1 加齢、障害、疾病により、心身機能に制限・困難がある場合も、その状況下における健康がある。

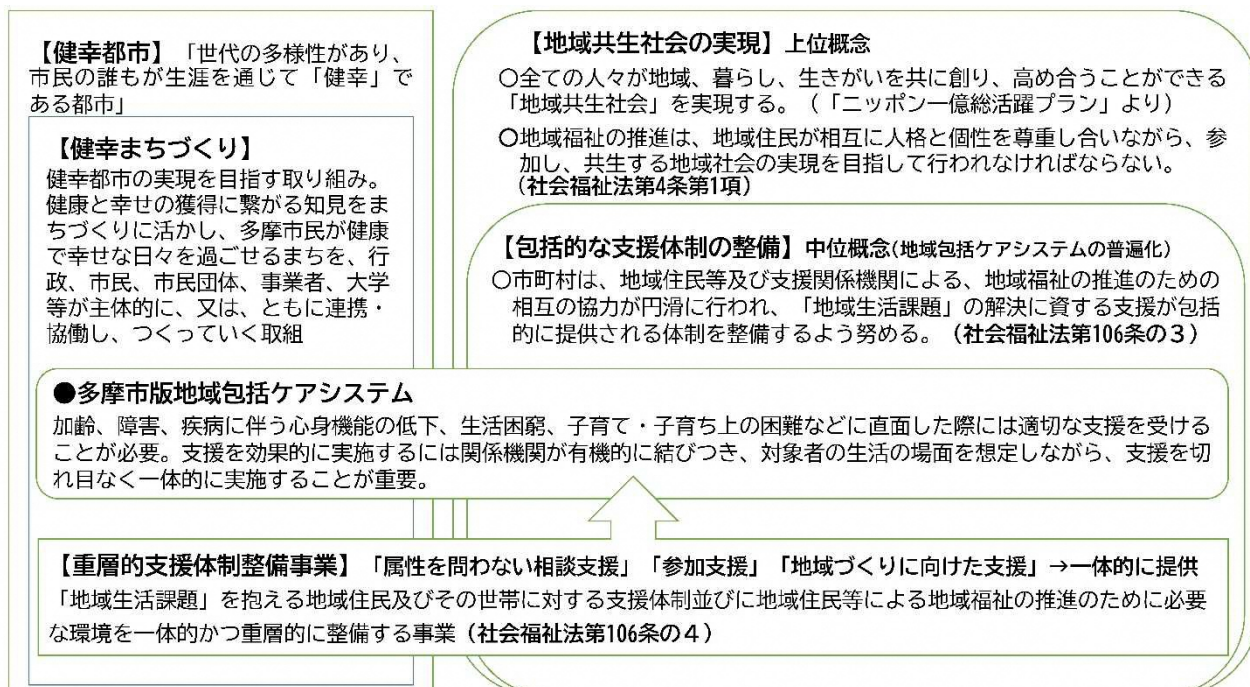
※2 「自己肯定感」とは、長所も短所も含めて、自分の価値や存在を肯定できる感情をいう。

第2章 多摩市版地域包括ケアシステムの深化・推進

第7期計画では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられることを目標とし、高齢者が加齢、疾病に伴う心身機能の低下などの問題に直面した時に適切な支援を行うために、「介護予防」「生活支援」「住まい」「医療」「介護」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を地域の様々な主体が連携し進めてきました。この地域包括ケアシステムでは、支援を効果的に実施するために関係機関が有機的に結びつき、対象者の生活の場面を想定しながら、支援を切れ目なく一体的に実施しており、第8期計画でも引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を行ってきました。

さらに「多摩市版地域包括ケアシステム」の取組は、高齢者支援だけでなく、障がい者支援、生活困窮者支援、生活保護、引きこもり対策、子育て困難家庭支援、犯罪被害者支援等、何らかの困難を抱える市民を支援する事業全般も対象とし、部門を超えた支援者間の連携の充実を図り、横断的な相談・支援体制を構築することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現を目指しています。これにより、高齢の親と障がいのある子どもの世帯、介護と子育ての両方を担う世帯などが抱える複数の課題に対して、より有効な支援を提供できるようになります。令和6年度から、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」の実施を通じ、多摩市版地域包括ケアシステムのさらなる推進を図ります。

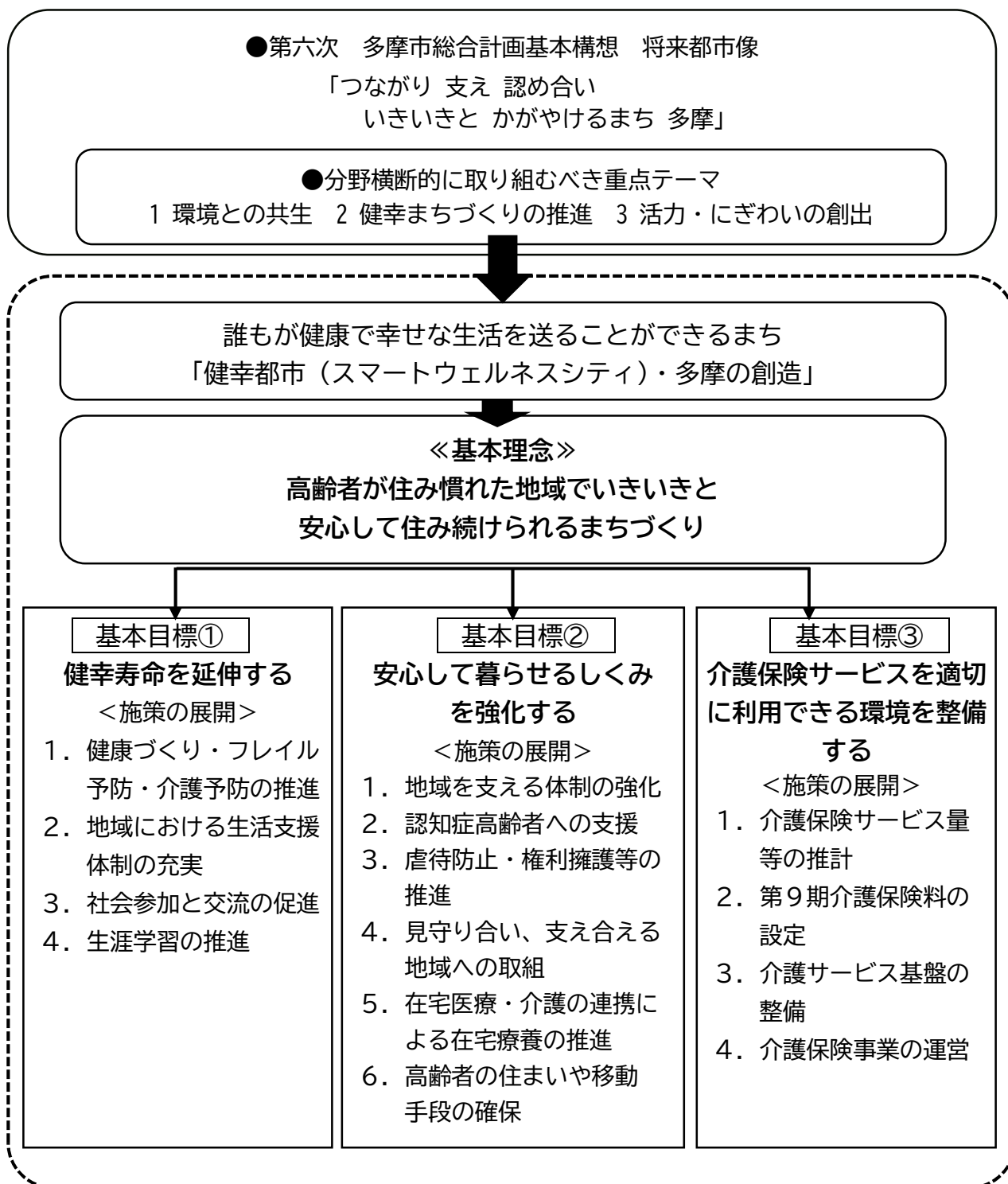
【多摩市版地域包括ケアシステム（イメージ図）】



※厚生労働省資料を改変・加工

第3章 第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念と基本目標

第9期計画では第5期（平成22年度策定）計画より目指してきた、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくり」を基本理念とし、3つの基本目標を設定します。



第4章 第9期施策の一覧

以下に第9期計画で実施する施策を3つの基本目標と対応させ、ご紹介します。

図表 健幸寿命を延伸する施策

基本目標① 健幸寿命を延伸する		
1. 健康づくり・フレイル予防・介護予防の推進 (75 ページ)		
	(1) 健康づくりの推進	コミュニティ・生活課 健康推進課、保険年金課 高齢支援課、公民館
	(2) フレイル予防の推進	高齢支援課
	★(3) 地域における介護予防活動のさらなる推進	健康推進課、高齢支援課
2. 地域における生活支援体制の充実 (89 ページ)		
	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実	高齢支援課
	★(2) 日常生活を支援する体制の整備	高齢支援課
3. 社会参加と交流の促進 (97 ページ)		
	(1) 高齢者による主体的な活動の促進	企画課、福祉総務課、 高齢支援課
	(2) 世代間交流の促進	子育て支援課、児童青少年課、 コミュニティ・生活課、 教育振興課、教育指導課等
	(3) 就労による社会参加の促進	経済観光課、高齢支援課
4. 生涯学習の推進 (99 ページ)		
	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実	文化・生涯学習推進課、 公民館、図書館
	(2) 施設等における各種講座等の実施	文化・生涯学習推進課、 高齢支援課、公民館、公共施設 所管課等
	(3) 自発的な学習活動・市民活動の支援	公共施設所管課等

※重点施策に、★をつけています。

図表 安心して暮らせるしくみを強化する施策

基本目標② 安心して暮らせるしくみを強化する		
1. 地域を支える体制の強化 (101 ページ)		
	(1) 地域包括支援センターの適切な運営	高齢支援課
	★(2) 地域包括支援センターの機能強化	高齢支援課
2. 認知症高齢者への支援 (107 ページ)		
	★(1) 普及啓発・本人発信支援	高齢支援課
	(2) 認知症の予防	高齢支援課
	★(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	高齢支援課
	(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援	高齢支援課
3. 虐待防止・権利擁護等の推進 (115 ページ)		
	(1) 高齢者虐待防止への取組の推進	高齢支援課
	(2) 権利擁護事業の推進	福祉総務課
4. 見守り合い、支え合える地域への取組 (118 ページ)		
	(1) 見守り・支え合いの充実	高齢支援課、福祉総務課
	(2) 介護に取り組む家族等への支援	高齢支援課、福祉総務課、子ども家庭支援センター、資源循環推進課、
	(3) 防災・防犯対策の充実	防災安全課、コミュニティ・生活課
5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進 (123 ページ)		
	★(1) 在宅医療・介護連携の推進	高齢支援課
	(2) 在宅療養、ACPの普及・啓発	健康推進課、高齢支援課、健幸まちづくり推進室
6. 高齢者の住まいや移動手段の確保 (127 ページ)		
	(1) 住まいの確保の支援	福祉総務課、高齢支援課、都市計画課、公園緑地課
	(2) 情報提供の充実	福祉総務課、都市計画課
	(3) 交通・移動手段の確保	福祉総務課、道路交通課

※重点施策に、★をつけています。

図表 介護保険サービスを適切に利用できる環境を整備する施策

基本目標③ 介護保険サービスを適切に利用できる環境を整備する		
1. 介護保険サービス量等の推計（130 ページ）		
	(1) 介護保険サービスの範囲	介護保険課
	(2) 要介護・要支援認定者数の推計	介護保険課
	(3) 介護サービス・介護予防サービスの利用量及び給付費の見込み	介護保険課
2. 第9期介護保険料の設定（149 ページ）		
	(1) 介護保険料の設定	介護保険課
3. 介護サービス基盤の整備（160 ページ）		
	(1) 介護保険施設等の整備	高齢支援課
	★(2) 地域密着型サービスの整備	高齢支援課
4. 介護保険事業の運営（162 ページ）		
	(1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関	介護保険課
	(2) 介護保険サービス利用の促進	介護保険課
	★(3) 介護保険サービスの質の向上、介護人材の確保等	介護保険課
	(4) 介護保険事業所の災害・感染症への対応	介護保険課
	★(5) 介護給付適正化の推進等	介護保険課
	(6) 介護保険料の収納率の向上	介護保険課

※重点施策に、★をつけています。